

平成29年第2回横手市議会3月定例会会議録

議事日程（第2号）

平成29年2月28日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第39号 平成29年度横手市市営温泉施設特別会計への繰入れについて
 - 第 2 議案第40号 平成29年度横手市集落排水事業特別会計への繰入れについて
 - 第 3 議案第41号 平成29年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計への繰入れについて
 - 第 4 議案第42号 平成29年度横手市一般会計予算
 - 第 5 議案第43号 平成29年度横手市国民健康保険特別会計予算
 - 第 6 議案第44号 平成29年度横手市後期高齢者医療特別会計予算
 - 第 7 議案第45号 平成29年度横手市介護保険特別会計予算
 - 第 8 議案第46号 平成29年度横手市市営介護サービス事業特別会計予算
 - 第 9 議案第47号 平成29年度横手市障害者支援施設特別会計予算
 - 第10 議案第48号 平成29年度横手市市営温泉施設特別会計予算
 - 第11 議案第49号 平成29年度横手市土地区画整理事業特別会計予算
 - 第12 議案第50号 平成29年度横手市集落排水事業特別会計予算
 - 第13 議案第51号 平成29年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算
 - 第14 議案第52号 平成29年度横手市横手町四町財産区特別会計予算
 - 第15 議案第53号 平成29年度横手市横手地域財産管理特別会計予算
 - 第16 議案第54号 平成29年度横手市前郷地区特別会計予算
 - 第17 議案第55号 平成29年度横手市金沢中野財産区特別会計予算
 - 第18 議案第56号 平成29年度横手市西鳴瀬財産区特別会計予算
 - 第19 議案第57号 平成29年度横手市醍醐財産区特別会計予算
 - 第20 議案第58号 平成29年度横手市里見財産区特別会計予算
 - 第21 議案第59号 平成29年度横手市福地財産区特別会計予算
 - 第22 議案第60号 平成29年度横手市館合財産区特別会計予算
 - 第23 議案第61号 平成29年度横手市病院事業会計予算
 - 第24 議案第62号 平成29年度横手市水道事業会計予算
 - 第25 議案第63号 平成29年度横手市下水道事業会計予算
-

本日の会議に付した案件

議事日程第2号に同じ

出席議員（24名）

1 番	高橋和樹	3 番	立身万千子
5 番	小野正伸	6 番	遠藤忠裕
7 番	土田百合子	8 番	寿松木孝
9 番	播磨博一	10番	青山豊
11番	加藤勝義	12番	奥山豊和
13番	本間利博	14番	菅原正志
15番	土田祐輝	16番	佐藤清春
17番	佐藤忠久	18番	塩田勉
19番	佐々木喜一	20番	佐藤誠洋
21番	高橋聖悟	22番	木村清貴
23番	阿部正夫	24番	齋藤光司
25番	菅原惠悦	26番	佐々木誠

欠席議員（なし）

説明のため出席した者（31名）

市長	高橋大	副市長	石山清和
副市長	藤本和宏	総務部長	高橋実
総合政策部長	小丹茂樹	まちづくり 推進部長	高橋征徳
市民生活部長	藤井靖己	健康福祉部長	三浦淳
農林部長	佐藤誠悦	商工観光部長	小田嶋利宏
建設部長	渡部幸伸	上下水道部長	佐藤亮
教育総務部長	皆川規和	教育指導部長	佐藤宣延
消防長	大石義孝	市立大森病院 事務局長	金澤和彦
市立横手病院 事務局長	浮嶋優子	総務部次長兼 秘書広報課長	佐藤均
総務部次長兼 人事課長	佐藤雅義	総合政策部次長兼 経営企画課長	村田清和
まちづくり 推進部次長	加賀谷秀昭	総務課長	栗田律子

財 政 課 長	佐 藤 勉	横 手 地 域 局 長	大 和 敏 憲
増 田 地 域 局 長	見 田 貞 一 郎	平 鹿 地 域 局 長	國 安 清 久
雄 物 川 地 域 局 長	黒 政 欽 一	大 森 地 域 局 長	長 谷 山 達 夫
十 文 字 地 域 局 長	松 本 和 弘	山 内 地 域 局 長	中 村 広 幸
大 雄 地 域 局 長	戸 田 勝 己		

事務局職員出席者

事 務 局 長	高 橋 嘉	主 幹	佐々木 賢 祐
副 主 幹	菅 原 ゆかり	副 主 幹	小田嶋 あけみ
議 事 調 査 係 主 査	松 井 尊 臣		

◎開議の宣告

- 佐藤忠久 議長 おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。

◎議案第39号の上程、説明、質疑、委員会付託

- 佐藤忠久 議長 日程第1、議案第39号平成29年度横手市市営温泉施設特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。商工観光部長。

- 小田嶋利宏 商工観光部長 ただいま議題となりました議案第39号平成29年度横手市市営温泉施設特別会計への繰入れについて御説明申し上げます。

議案書は114ページとなります。

市営温泉施設の事業推進のため、平成29年度における横手市市営温泉施設特別会計への一般会計からの繰入額を1億1,203万8,000円以内とすることについて、地方財政法第6条の規定により議会の議決をお願いしようとするものでございます。

詳細につきましては、議案第48号平成29年度横手市市営温泉施設特別会計予算の中でご説明させていただきます。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

- 佐藤忠久 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

24番齋藤光司議員。

- 24番（齋藤光司議員） 今回のこの繰入額でありますけれども、背景には要するに民間譲渡、これが1年間延びた。そのために市の金を、税金を投入をする、そういう流れであります。この1年間の流れ、そしてまたこの繰り入れに関してどういう思いの中ですか、その方向性も大きな方向性でいいですけども、この繰り入れをなさろうとしているのか、そこの考え、思いをお聞かせいただきたいと思えます。

- 佐藤忠久 議長 商工観光部長。

- 小田嶋利宏 商工観光部長 公共温泉施設につきましては、今その再編について進めようとしているわけでございます。実際には民間譲渡に向けて進めようとしているわけでございますが、それについて今、鋭意努力をしている最中でございますので、民間譲渡に向けて再編を進めるに当たり、その間と申しますか、各施設が求められているサービスを住民の皆さんに提供できる、安全・安心に提供できるための施設の維持管理、運営、これに対する不測の額があった場合には、ありますので、一般会計から特別会計へ繰り入れまして、健全なる運営に資するようにするものでございます。

- 佐藤忠久 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤忠久 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第40号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤忠久 議長 日程第2、議案第40号平成29年度横手市集落排水事業特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○佐藤亮 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第40号平成29年度横手市集落排水事業特別会計への繰入れについてご説明いたします。

議案書の115ページとなります。

本案は、横手市集落排水事業推進のために、平成29年度横手市一般会計から2億3,241万8,000円以内を繰り入れることにつきまして、地方財政法第6条の規定により議会の議決を求めようとするものでございます。

詳細につきましては、集落排水事業特別会計の平成29年度当初予算でご説明をさせていただきたいと存じます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○佐藤忠久 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤忠久 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第41号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤忠久 議長 日程第3、議案第41号平成29年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○佐藤亮 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第41号平成29年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計への繰入れについてご説明いたします。

議案書の116ページをお開き願います。

本案は、横手市浄化槽市町村整備推進事業の推進のために、平成29年度横手市一般会計から947万2,000円以内を繰り入れることにつきまして、地方財政法第6条の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

詳細につきましては、浄化槽市町村整備推進事業特別会計の平成29年度当初予算でご説明をさせてい

ただきたいと存じます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○佐藤忠久 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤忠久 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第42号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤忠久 議長 日程第4、議案第42号平成29年度横手市一般会計予算を議題といたします。

説明を求めます。総合政策部長。

○小丹茂樹 総合政策部長 おはようございます。

ただいま議題となりました議案第42号平成29年度横手市一般会計予算案につきましてご説明いたします。

予算議案書の1ページをごらんください。

第1条歳入歳出予算では、平成29年度横手市一般会計の予算の総額をそれぞれ498億600万円に定めようとするものであります。前年度の当初予算額と比較しまして3億700万円、率にして0.6%の減額であります。

次に、第2条では、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めようとするものです。

10ページをお願いいたします。

10ページの第2表債務負担行為のとおり、平成29年度人事評価システムリースなど12件について、債務負担行為の期間と限度額を定めようとするものです。

次に、第3条では、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めようとするものですが、次の12ページから14ページをお願いいたします。

第3表地方債のとおり、公共施設等解体改修事業など53件について、起債の限度額などを定めようとするものです。

すみませんが、前に戻りまして、1ページの下段をごらんください。

第4条ですが、一時借入金の借入れの最高額を80億円に定めようとするものです。

次に、2ページをお願いいたします。

第5条であります。職員の人件費につきましては、同一款内での各項の間で経費の流用ができる旨を定めようとするものです。

続きまして、歳入歳出予算の概要につきまして説明いたしますので、16ページをお願いいたします。

まず最初に、歳入の総括であります。1款市税ですが81億1,436万7,000円を計上しております。最

近の決算状況と現在の経済動向を勘案し、前年度比で3.3%の増を見込んでおります。

次に、6款地方消費税交付金であります。平成28年度の実績ベースを勘案し、前年度比5.3%増の16億9,500万円を見込んでおります。

次に、10款地方交付税につきましては、前年度比2.8%減の197億円を見込んでおります。これは、28年度の実績ベースを基本に、地方財政計画で地方交付税が2.2%の減となっていることや、合併特例期間終了に伴う激変緩和期間の2年目となることを考慮したものであります。

次に、14款国庫支出金では0.9%減の51億2,904万7,000円としております。

15款県支出金では、6.4%増の45億2,509万5,000円としております。これは、あきた未来づくり交付金や園芸拠点整備事業費補助金の増などによるものであります。

17款寄附金では、ふるさと納税寄附金の実績ベースを勘案し、55%増の1億5,500万1,000円を見込んでおります。

18款繰入金では、54.9%減の9億265万3,000円としております。これは、前年度繰り入れしました減債基金繰入金約6億5,000万が減となったほか、財政調整基金繰入金を前年度の6割の7億7,400万円としたことなどによるものであります。

21款市債であります。17.6%増の48億6,230万円を計上しております。このうち、平鹿地域多目的総合施設整備事業や十文字地域小学校統合事業などで合併特例債を13億3,820万円、保育園及び特別養護老人ホームの整備助成事業や道路改良事業などで過疎債を15億8,460万円を見込んでおります。

続きまして、17ページ、款別歳出の総括的な部分についてご説明いたします。

まず、1款議会費に3億703万9,000円を計上しております。これは議場放送システム改修事業などの終了によりまして、前年度比4%の減であります。

2款総務費に63億6,068万8,000円を計上しております。前年度比2.6%の減であります。継続事業であります平鹿地域多目的総合施設整備事業のほか、旧鳳中学校を大規模改修しての公文書館整備に向けた設計業務委託や、統合により廃止となっている旧福地小学校校舎など8施設の解体事業、それから、証明書等コンビニ交付予算などを新規に計上しております。

3款民生費に147億5,324万8,000円を計上しております。前年度比2.7%の減であります。これは特別会計繰出金の減が大きな要因であります。新規事業としましては、民間保育園1施設と特別養護老人ホーム3施設の整備事業を計上したほか、子育て支援対策として放課後児童健全育成事業の拡充などを図っております。

4款衛生費に51億5,303万9,000円を計上しております。前年度比1.3%減となります。29年度は新規事業として、廃止となった旧環境保全センター3施設の解体に向けた調査、基本設計費を計上しております。

5款労働費に1億3,706万5,000円を計上しております。前年度比1.2%の減であります。新規に学生等のインターンシップ促進支援事業に取り組むなど、引き続き総合戦略に基づく事業に取り組むもので

あります。

6 款農林水産業費に35億5,994万1,000円を計上しております。前年度比2.5%の減となります。よこて農業創生大学事業の新町エリア整備に加え、狐塚エリア整備として旧大雄中学校の一部解体や圃場整備に着手するほか、作物振興事業を増額計上しております。

7 款商工費に19億9,082万円を計上しております。前年度比8.9%の減となります。これは市営温泉施設特別会計への繰出金の減や、かまくら館の機械設備更新工事の終了などによるものであります。

8 款土木費に62億9,204万2,000円を計上しております。前年度比5.1%の増となります。予算編成方針の第3の柱として位置づけました、市民生活に密着した生活道路などの社会基盤の整備対策として、生活インフラ整備加速化事業に2億円を新規に計上したほか、除雪機械購入費や道路新設改良単独事業を増額計上しております。

9 款消防費に17億3,631万5,000円を計上しております。前年度比5.2%の増となります。これは消防分署統合事業として南部地域に加え西部地域でも事業に着手するほか、ハザードマップ作成により災害対策費を増額計上しております。

10 款教育費に26億7,492万7,000円を計上しております。前年度比0.9%の減となります。これは次期学習指導要領が示されたことを受け、新たにALTを1名増員するほか、十文字地域統合小学校の用地取得費などを計上しております。

11 款災害復旧費では1,240万1,000円を計上しております。

12 款公債費ですが、前年度比2.1%増の66億1,920万2,000円を計上しております。

13 款諸支出金では、前年度比1億5,031万7,000円増額の1億5,927万3,000円を計上しております。これは、ふるさと応援基金積立金の増額によるものです。

14 款予備費では5,000万円を計上しております。

続きまして、歳出の具体的な内容につきまして、特徴的な事業を中心に説明してまいります。

53ページをお願いいたします。

53ページ、まず1 款議会費、1 項1 目議会費で、議会管理費として4,362万2,000円を計上しております。これは、平成28年度に導入しましたタブレット端末及びペーパーレス会議システムの運用経費のほか、政務活動による調査研究や議員特別研修などの経費であります。

54ページをお願いします。

54ページの下段ですが、2 款総務費、1 項2 目文書費で、公文書館整備事業として1,494万1,000円を計上しております。これは、行政文書のうち歴史的に価値の高い公文書や資料などを保管管理し、市政や市民の営みを後世に伝えるための施設を旧鳳中学校を大規模改修して整備するもので、29年度に設計委託費を計上し、31年度の完成を目指すものであります。

57ページをお願いいたします。

57ページの中段、同じく6 目財産管理費で、財産経営推進計画実施事業として1億2,659万9,000円を

計上しています。これは統合などにより廃止となった旧福地小学校校舎など8施設の解体を行うための経費であります。

次の58ページをお願いいたします。

中段の、同じくふるさと納税PR事業として9,716万8,000円を計上しております。これはふるさと納税寄附者に対する特産品などの返礼と、応援人口拡大のための横手市応援市民の登録などを行うための経費であります。

同じくシティセールス2020事業として310万円を計上しております。これは2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、庁内各部署が連携して効果的に情報を発信し、交流人口の増を図るための経費であります。

少し飛びまして、62ページをお願いいたします。

62ページの中段、同じく3項1目戸籍住民基本台帳費として、証明書等コンビニ交付費として1,985万4,000円を計上しております。これは、本年10月から開始を予定しております住民票などのコンビニ交付を行うための経費であります。

次の63ページをお願いいたします。

同じく4項選挙費では、3目に秋田県知事選挙費として3,500万円、また4目横手市長及び市議会議員選挙費として1億4,000万円を計上しております。

66ページをお願いいたします。

66ページの中段、7項2目地域振興費で、地域公共交通費に1億6,100万円を計上しております。これは生活バス路線の運行維持に必要な経費の一部を乗り合いバス事業者へ補助する経費や、デマンド交通、市循環バスの運行などに要する経費などであります。

次の67ページをお願いします。

上段、同じく地区交流センター事業として3,989万円を計上しております。これは市民の自主的な地域活動及び生涯学習活動を奨励し、市民協働による総合的な地域づくり活動の推進を図る経費であります。

下段の同じく4目地域局費で、多目的総合施設整備事業として4億4,883万1,000円を計上しております。これは平鹿地域局庁舎、消防平鹿分署及び平鹿図書館を一体的に整備する事業で、平成29年度の秋の完成を目指すものであります。

同じく雄物川福地コミュニティセンター費として269万4,000円を計上しております。これは雄物川地域福地地区住民の地域づくり活動などを行う基幹的な拠点施設のための設計委託費であります。

68ページをお願いいたします。

中段の、同じく十文字地域局及び周辺整備調査事業として214万3,000円を計上しております。これは、老朽化が進んでおります十文字地域局庁舎を含む多目的総合施設と庁舎周辺エリアを一体的に整備するための調査事業費であります。

次の69ページをお願いします。

上段の、同じく6目芸術文化振興費で増田まんが美術館魅力アップ事業として1,077万7,000円を計上しております。これはまんが原画の収集保存経費などであります。

下段の、同じく7目スポーツ振興費でスポーツのまちづくり事業として1,768万8,000円を計上しております。これはスポーツ合宿の誘致や、東京五輪ホストタウン事業としてインドネシア共和国のバドミントンチームの事前合宿開催のための経費などであります。

飛びまして、73ページをお願いいたします。

中段の3款民生費、1項4目高齢者福祉費で、全国健康福祉祭開催事業として950万円を計上しております。これは、本年9月9日から12日までの4日間開催されます全国健康福祉祭ねりんピック秋田大会で、当市で開催されます卓球競技の運営経費を計上したものであります。

次の74ページをお願いいたします。

上段の同じく5目高齢者福祉施設費で、高齢者福祉施設整備助成事業として2億3,808万7,000円を計上しております。これは平成26年に民間法人へ譲渡しました特別養護老人ホームの大規模改修に要する経費の一部を協定に基づいて助成するもので、3施設が対象となります。

同じく6目医療給付費で、福祉医療費として9億4,944万5,000円を計上しております。これは乳幼児、ひとり親家庭、障害者、小・中学校児童・生徒の福祉医療給付費であります。

同じく7目国民健康保険費で、国民健康保険特別会計繰出金として9億8,446万8,000円を計上しております。

同じく8目介護保険対策費では、介護保険特別会計繰出金として17億1,816万6,000円を計上しております。

次の75ページをお願いします。

下段の同じく10目くらしの相談費で、老朽危険空き家対策事業に1,375万9,000円を計上しております。これは空き家所有者による解体処理補助金などであります。

次の76ページをお願いいたします。

下段の同じく2項1目児童福祉総務費で、放課後児童健全育成事業として2億4,506万2,000円を計上しております。これは44カ所の学童保育の運営費であります。このうち今年度新規に3カ所を、また9カ所を小学校6年生までに対象を拡大する計画であります。

次の77ページをお願いします。

上段、同じく保育所整備助成事業として2億3,550万3,000円を計上しております。これは市内民間法人が整備する保育園の改築事業費の一部を助成するものであります。

同じく2目児童手当費に児童手当給付として11億6,262万円を計上しております。これは、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を社会全体で支援するため、中学生までを対象に手当を支給する事業であります。

同じく 3 目児童措置費で、子どものための教育・保育給付費として24億6,005万円を計上しております。これは私立保育所、幼稚園及び認定こども園への運営費負担金などであります。

飛びまして、79ページをお願いいたします。

中段の、同じく 3 項 2 目扶助費に一般扶助費として10億5,377万3,000円を計上しております。

飛びまして、81ページをお願いいたします。

上段の 4 款衛生費、 1 項 1 目保健衛生総務費で、不妊治療費助成事業に586万7,000円を計上しております。これは検査や治療を受けられる夫婦の方の治療費用に助成し、その負担を軽減するものであります。

中段の、同じく 2 目予防費に予防接種事業として 1 億9,252万1,000円を計上しております。

下段、同じく 3 目健康増進費で、がん検診事業に 1 億4,573万5,000円を計上しております。これは各種がん検診事業に係る検診委託料などであります。

82ページをお願いいたします。

下段の、同じく 5 目後期高齢者医療制度費14億9,665万8,000円のうち、秋田県後期高齢者医療広域連合に対する負担金として、11億2,466万2,000円を計上しております。

飛びまして、86ページをお願いいたします。

中段の、同じく 2 項 2 目塵芥処理費で旧環境保全センター解体事業として3,564万円を計上しております。これは、統合により廃止となりました旧環境保全センター 3 施設の解体に向けた調査費及び設計委託経費であります。

88ページをお願いいたします。

上段の、同じく 4 項 1 目病院事業に 7 億8,155万2,000円を計上しております。これは横手・大森病院事業における起債償還や運営費などへの負担金や出資金であります。

下段の 5 款労働費、 1 項 1 目労働諸費で、若年者等人財育成・地元定着支援事業として891万3,000円を計上しております。これは若年者の人財育成・地元定着支援事業や、就職情報総合ポータルサイト J O B ナビの運営経費などのほか、新たに市内企業のインターンシップ研修に参加する学生の交通費を支援する経費も計上しております。

飛びまして、91ページをお願いいたします。

上段の 6 款農林水産業費、 1 項 3 目農業振興費で、農業経営支援事業として 5 億2,590万8,000円を計上しております。これは機構集積協力金の交付や農業経営の法人化などの支援のほか、経営体への機械等の導入補助、農業経営安定化のための低利融資のための金融機関委託金などであります。

同じく作物振興事業として 4 億9,397万4,000円を計上しております。これは農業夢プラン推進事業、アスパラガス産地再生事業のほか、新規に産地パワーアップ事業で、市単独の上乗せ補助や園芸メガ団地整備事業を計上したところであります。

同じく就農支援事業として9,206万6,000円を計上しております。これは農業後継者育成のため、県の

各試験場や実験農場で行う研修助成のほか、新規就農者に対する年間給付金の支給などがあります。

下段で、同じくよこて農業創生大学事業として1億3,162万8,000円を計上しております。これは総合戦略に基づき、園芸生産の競争力の強化、担い手への栽培指導、後継者育成などを指すものであります。

92ページをお願いいたします。

上段の、同じく4目生産調整政策費に産地づくり事業として5,280万円を計上しております。これは、経営所得安定対策並びに新たな産地づくりのための特別栽培米などの作付推進や、重点振興作物8品目、振興作物12品目への転作に対する助成のほか、横手市産米の品質向上対策として、新たに色彩選別機を導入する農業者に対する助成金を計上しております。

下段で、同じく8目農地費で農業生産基盤整備事業として2億166万6,000円を計上しております。これは、圃場の区画整備や暗渠排水整備の支援のほか、県負担金事業により圃場の大区画化及び農道や用排水路の整備を行うものであります。

次の93ページをお願いします。

中段で、同じく多面的機能支払交付金事業として6億2,773万3,000円を計上しております。これは農業や農村の多面的機能の発揮を目的として、地域内の農業者が共同で取り組む農地維持資源向上並びに長寿命化活動に対して、交付金を交付するものであります。

95ページをお願いいたします。

中段で、同じく2項2目林業振興費で、造林事業費に6,021万2,000円を計上しております。これは県の事業補助による市有林の保育に係る間伐、除伐、収穫に係る間伐などを行うものであります。

下段で、同じく林道点検診断保全整備事業として1,310万円を計上しております。これは市内の林道にかかる37カ所の橋の長寿命化を図るための点検診断委託料の経費であります。

97ページをお願いいたします。

97ページ上段、7款商工費、1項2目商工業振興費で、金融対策費として8億9,357万円を計上しております。これは中小企業融資あっせん資金の預託金、それから融資あっせん資金の保証料補給金、それから融資あっせん資金利子補給金などがあります。

中段で、同じく工業振興費として1億5,038万7,000円を計上しております。これは企業振興条例に基づく企業立地促進奨励金などがあります。

同じく起業・創業支援事業として2,863万8,000円を計上しております。これはBizサポート横手の運営事業費のほか、総合戦略に基づき実施する県外在住の起業家の移住促進を図るための事業費などがあります。

同じく新製品・新技術開発支援事業で2,146万6,000円を計上しております。これは新製品や新技術の開発者に対する補助や、新製品、新技術のプラン、プロジェクトの募集、発掘と開発者とのマッチングなどを行うものであります。

98ページをお願いいたします。

上段の、同じくIT・ソフトウェア関連産業企業立地優遇制度助成事業で2,650万円を計上しております。これは新規に3名以上の正規雇用を行った企業の事務所の賃貸借料や取得費、通信経費などの一部を助成するものであります。

同じく3目観光費で、観光誘客推進事業として2,530万9,000円を計上しております。これは横手の冬ブランド化事業や、国際的産学官連携モデル事業、インバウンド対応事業などの事業費であります。

同じく重要伝統的建造物群保存事業として3,405万円を計上しております。これは重伝建保存地区内の保存整備事業の補助金であります。

飛びまして、101ページをお願いいたします。

101ページ下段、8款土木費、2項2目道路維持費に、街路灯LED化事業として2,724万3,000円を計上しております。これは町内会などが設置した街路灯、防犯灯のうち100ワット以下のもの約1,000基についてLED化するものであります。同じく生活インフラ整備加速化事業として2億円を計上しております。これは市民生活に密着した生活インフラなどの整備を加速し、市民満足度の向上とインフラ資産の長寿命化を図ろうとするものであります。

102ページをお願いいたします。

中段の同じく3目道路新設改良費に、道路新設改良単独事業として6億1,000万円を計上しております。これは、くらしのみちづくり事業として実施する主要道路などの整備事業であります。

同じく地方道路交付金事業として6億6,940万円を計上しております。これは市道4路線の改良事業のほか、防雪柵設置やスノーシェッド定期点検などの事業費であります。

同じくスマートインターチェンジ設置事業として1億2,450万円を計上しております。これはスマートインターチェンジ設置に係るネクスコ東日本への負担金であります。

103ページをお願いいたします。

上段の同じく4目橋りょう維持費で、地方道路交付金事業として1億5,500万円を計上しております。これは橋梁点検委託のほか、大宮川3号橋などの補修工事などを実施する事業であります。

同じく5目雪対策費に、目の合計で14億5,775万7,000円を計上しております。このうち除雪費には10億1,472万1,000円、除雪ドーザーなど10台を更新する除雪機械購入費に3億5,819万4,000円を計上しております。

104ページをお願いいたします。

下段の同じく4項1目都市計画総務費で、都市計画基本図作成事業として1,999万3,000円を計上しております。これは合併時に作成して10年が経過することから、新たな都市計画基本図を作成するための航空写真撮影委託などの経費であります。

105ページをお願いいたします。

上段の同じく都市マスタープラン策定事業として992万6,000円を計上しております。これは平成20年

度に作成した都市計画マスタープランについて、社会情勢の変化に対応したまちづくりのベースとなる理念、将来像の見直しを行うための経費であります。

飛びまして、106ページをお願いします。

同じく7目市街地整備費に街なみ環境整備事業として2億5,350万円を計上しております。これは増田地区の歴史的町並みを整備するために行う電線類地中化工事などの事業費であります。

107ページをお願いします。

下段の同じく5項1目建築住宅総務費に雪国よこて安全安心住宅普及促進事業として3,720万円を計上しております。これは一定の要件を満たす民間住宅の雪対策、省エネ化、耐震化などの改修や改築を補助する事業であります。

109ページをお願いします。

上段の9款消防費、1項消防費、1目常備消防費で、常備消防施設等整備事業として5,640万7,000円を計上しております。これは山内分署配備の普通ポンプ車などの購入経費であります。

同じく消防分署統合事業として1億1,672万9,000円を計上しております。これは増田十文字分署の統合事業に加え、新たに雄物川、大森、大雄分署の統合のための調査費を計上しております。

110ページをお願いします。

上段の3目消防施設費に消防施設整備事業として7,079万3,000円を計上しております。これは耐震性防火貯水槽の設置や消防ポンプ置き場の改築などに係る事業であります。

111ページをお願いいたします。

下段の10款教育費、1項2目事務局費で、外国語教育・国際理解教育推進事業として3,614万9,000円を計上しております。次期学習指導要領が示され、英語教育の早期化、高度化が着目されていることから、事業の質の向上を目指して新たにALT1名を増員する予定をしております。

同じく、スクールバス運行事業として1億3,276万3,000円を計上しております。これは山内中学校の統合に伴い、新たにマイクロバス3台を購入するほか、横手明峰中学校のマイクロバス1台の更新、及び小・中学校46台のスクールバス運行経費であります。

112ページをお願いします。

中段の同じく3目教育指導費に学校生活サポート事業として6,306万2,000円を計上しております。これは、特別支援教育支援員や日本語指導支援員及び複式学級指導支援員の配置により、児童・生徒の学校生活を支援する事業であります。

113ページをお願いします。

上段の同じく「横手を学ぶ郷土学」創設事業として515万8,000円を計上しております。これは小・中学生向けの総合テキスト作成のほか、子ども伝統芸能発表大会や創作子ども歌舞伎制作上演などの経費であります。

114ページをお願いします。

同じく 2 項 1 目学校管理費で小学校統合事業として 2 億 4,761 万 5,000 円を計上しております。これは平成 33 年 4 月開校を目指して事業を進めております十文字地域小学校統合事業の経費であります。

飛びまして、120 ページをお願いします。

中段の 12 款公債費、1 項 1 目元金ですが、60 億 4,454 万 3,000 円を計上しております。

121 ページをお願いします。

13 款諸支出金、3 目目的基金費には、目の総額で 1 億 5,290 万 8,000 円を計上しております。平成 29 年度のふるさと納税寄附金全額を積み立てることにより、前年度と比較して 1 億 4,975 万 5,000 円の増額としております。

長くなりましたが、以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○佐藤忠久 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

10 番青山豊議員。

○10 番（青山豊議員） 7 目から 2 件質問をいたします。

まずふるさと納税 P R 事業です。9,716 万 8,000 円です。これ返礼品の拡充と見直しというふうなことも入っていると思いますけれども、きのう配付された平成 28 年度の事業の進捗の中で、友好都市の特産品を活用というふうなことも盛り込まれています。それ以外にどのような拡充策、見直し策を考えておられるのか、まずお聞きします。

○佐藤忠久 議長 まちづくり推進部長。

○高橋征徳 まちづくり推進部長 ふるさと納税の寄附につきましては、事業年度、一昨年は 5,000 万円の寄附をいただいております。また、本年度は 1 億円の寄附というふうなことで、1 億円をクリアしているような状況でございます。そういったことを踏まえまして、平成 29 年度につきましては、1 億 5,000 万円の寄附を目指して事業推進に当たりたいというふうなことを考えてございます。

一番見直しの大きい点の一つにつきましては、委託業者の見直し作業に着手しております。議会からのご指摘もありましたとおり、現在市外の業者で委託しているというふうなことでございますので、市内業者も含めましてさまざまな事業者からの提案をいただいております。そういった提案内容を見まして、しっかり検討いたしまして、委託業者の変更がしたほうがいいのかどうかといったところを、平成 29 年度当初には決定してまいりたいと思っております。

さらに、この委託業者の決定に当たって一番重要な点につきましては、返礼品を納品していただく、返礼品をつくっていただいております農業者や、あるいは商業者の皆様への指導助言といったところが一番大きな見直しの観点でございます。返礼品の商品のレベルアップといったものを図れるようなふるさと納税の仕組みにすることによって、寄附者のサービス向上に結びつけたいと考えているところでございます。

○佐藤忠久 議長 10 番青山議員。

○10 番（青山豊議員） 事業の業務委託の件に関しましては、部長のおっしゃるとおりだと思いますの

で、ぜひ進めていってほしいなというふうに思います。

今拡充の部分に関して、返礼品のレベルアップということをおっしゃいました。それはそれで結構なこととは思いますが、ただ、一方で今問題になっているのが、自治体間の競争の過熱です。本来の趣旨から外れているのではないかというような指摘で、総務省も今改善に乗り出しているようですが、その辺を市としてどう受け止めているのか。また、その本来の趣旨から外れないために、横手市では納税していただいた方に返礼品を受け取らないという選択肢も与えているんですけれども、そこは来年度も継続されていくのか、その辺もお答えください。

○佐藤忠久 議長 まちづくり推進部長。

○高橋征徳 まちづくり推進部長 ご質問にありました返礼品を受け取らないという方は実際にございます。また、そういった方につきましては、その制度は今後も引き続き継続してまいりたいと考えております。

国の制度改正というふうなところでございますけれども、確かに返礼品の率、基本的には40%というふうなところが国で示されているところでございますけれども、実は横手市においても、昨年米の値段が上昇いたしまして、返礼品といたしまして、1万円寄附した方に10キロのお米を返礼品として差し上げておったところ、米の値段が上がったところ、9キロしか返礼できないというふうなところがありまして、米に対する寄附申し込みが物すごく減ってしまったというふうなことがございました。

ある程度4割というふうな線につきましては、ある程度許容範囲の中で、しっかり返礼品の質を落とさないような対策をしていきたいと考えておりますけれども、いずれ今、国のほうからの方向性が示されると考えておりますので、それをしっかり検証してまいりたいと考えております。

○佐藤忠久 議長 10番青山議員。

○10番（青山豊議員） わかりました。本来の趣旨から逸脱しないように、返礼品もめり張りをつけてやっていただければというふうに思います。

次の件いきます。シティセールス2020事業310万円です。庁内各部署が連携して取り組むというような、今説明がありましたけれども、わからないことがあります。

これ担当は秘書広報課になっています。私はシティセールスとシティプロモーションというのは同じ意味だというふうに思っています。平成27年度に組織機構の再編がありました。そのときにシティプロモーション機能は横手の魅力営業課に移りました。私はその際に一般質問で、シティプロモーションというのは全庁的な取り組みであるから、それをプロデュースする部署に置くべきだということを申し上げました。そしたら、当時の総務企画部長、今の石山副市長は、商工観光部の横手の魅力営業課に置くと言って譲りませんでした。そこに置いても全庁的な取り組みができるというふうに私は受け止めて、一旦引き下がりました。

シティプロモーション機能、シティセールス、同じようなものが今、横手の魅力営業課にあるのに、どうしてこの事業は、同じことなのにどうして今、秘書広報課に置くんですか。教えてください。

○佐藤忠久 議長 総務部長。

○高橋実 総務部長 シティセールス2020を広報のほうに置かせていただいた理由でございますけれども、おっしゃるとおりシティプロモーションという観点、非常に似通っているだろうというふうに思います。説明いたしましたように、各部各課で今回の予算の中には、インバウンドですとか、ホストタウンですとか、この2020という冠にあるとおり、オリンピック・パラリンピックに向けたいろんな取り組みをまとめて、交通整理してというような話になるかもしれませんが、をやらせていただきながら、今年度から2020年度までかけて、少し息の長い取り組みをしてみようという前提がございます。

その中で、広報に置かせていただいた理由でございますけれども、これは基本的には情報発信という切り口でまとめさせていただこうと、よって、おもてなし課、スポーツ振興課、観光、場合によっては教育委員会のほうも、子どもたちに外国のほうの言葉を覚えていただくというようなことも関係するかもしれませんが、そういう取り組み自体を外に向けて発信をしていきたい。あるいは、各課で行われているものについて交通整理をし、より具体的、より効果の高いものとして発信していくにはどうしたらいいのか、その辺のアドバイスなりを行っていきたい。あくまでも情報発信というような切り口で設けさせていただいた事業でございます。ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○佐藤忠久 議長 青山議員。

○10番(青山豊議員) 全庁的な取り組みと、その情報発信という、その区分けが私はわかりません。情報発信はじゃ秘書広報課、インバウンドは商工観光部、そしてインドネシアの件はホストタウン、言語は教育委員会ですよね。全然違うじゃないですか。そのばらばらなのに、じゃどうして秘書広報課に置くんですか。当時の答弁では、私の前の当時のときの答弁では、そういうことを私が言っているにもかかわらず、横手の魅力営業課に置くと言っていました。それ4つが、今それぞれの動きをするんでしょうが、それをプロデュースするのは商工観光部だと受け止めたから私は引き下がったんですけれども、その部分もう一回わかるように説明してください。

○佐藤忠久 議長 総務部長。

○高橋実 総務部長 わかりにくくて大変申しわけございません。

それぞれの事業はもちろん各部各課のほうで、それぞれの予算が置かれていますので、進行していくという形になるかと思えます。ただ、横手市のまとまりとして、例えばオリンピックに向けてそれらの事業の情報をどうやって発信していこうかという取りまとめ的なところが、実は薄いなという感覚を持ってございます。よって、各部各課でそれぞれ情報発信はするんでしょうけれども、どここの課が右のほうに向けてとか、どここの課が左のほうに向けてとか、というばらばらにならないように整理をさせていただきながら、より効果の高いものとして発信してまいりたいという考え方でございます。

○佐藤忠久 議長 10番青山豊議員。

○10番(青山豊議員) 情報発信という部分で全庁的な取り組みをするというふうに受け止めました。

それではお聞きしますが、このオリパラのシティセールス2020、これ多分恐らく2020年までだから、

4カ年ぐらいの計画だと思います。ちゃんとした一本の戦略があるからこういう事業を計上してきたというふうに思います。その部分、具体的な戦略というものはどういうものがあるのか教えてください。

○佐藤忠久 議長 総務部長。

○高橋実 総務部長 まず現在考えてございますのは、お迎えするに当たって、語学の練習ですとかございますけれども、インバウンドで外から来られる方が横手のどういうところに魅力を感じられているのか、あるいは、どういうものに興味を引かれてこられるのか。東京のオリンピックに来られたり、あるいは仙台の利府ですか、のほうに来られた方々にこちらに回っていただくためには、どういう戦略をつくったらいいのかという、受ける側としての勉強がまず最初にあるんだろうなと思っています。

さまざまあるんですけれども、例えば各国の大使館ですとか、在日外国観光協議会というところがあるようですけれども、そういうところに各課の関係する人たちでキャラバンを組んでアプローチに行くとか、あるいは、現在明海大学のホストファミリーを受け入れたり、国際教養大学の留学生等々を招いて母国へのアプローチへの方法を探るですとかというような情報戦略が組み立てられているところでございます。

以上であります。

○佐藤忠久 議長 10番青山議員。

○10番(青山豊議員) さまざまな取り組みが今さまざまな、恐らく部署でやるんだろうなと思いますけれども、だとしたらこれ、ぜひ、これあれですよね、オリパラ成功させたいんですよね。でしたら特別なチームなり部署なりつくったほうが、私はすっきりしていると思います。

今、部長いろいろおっしゃいましたけれども、これ2020年までの4カ年計画だと私は思っています。では、この4カ年の中でいつ何をどのように、どういう予算をつけてどこでやるのかという戦略も、今一本化していなければ私はおかしいというふうに思います。要するにロードマップ、2020年までのロードマップ、それを具体的に教えてください。で、何をもって成功したと言えるんですか。それも教えてください。

○佐藤忠久 議長 総務部長。

○高橋実 総務部長 予算は単年度主義でございますので、しかも平成29年度の予算の部分をご紹介しますので、全体的なお話はこの先組み立てながらお話することになるんだろうと思います。ただ、今の段階で例えば2020年度までの細かい部分をお話するというのは、さすがに申し合わせはまだしてございません。29年度の中でいろいろ研究しながら、検討しながらですね、各国のご意見をお伺いしながら組み立てていくというようなお話になるのが当然ではないかなというふうに考えているところでございます。

○佐藤忠久 議長 10番青山豊議員。

○10番(青山豊議員) 最後にします。確かに、平成29年度予算の審議ですよ。単年の事業ですけれども、これ2020年までの事業ですよ。来年度で終わるわけではないですよ。それを今話せないという

のは、それはすごく細かいことまで聞きませんよ。でも大筋のところまでは、私は話さなければ納得できませんし、恐らくこれから総務文教にかかるんでしょうけれども、多分納得できないと思いますし、私は今の部長の答弁は、恐らくそういう一本の戦略というものが今の時点でないというふうに受け止めました。

以上です。いいです答弁。

○佐藤忠久 議長 暫時休憩いたします。

再開は11時15分といたします。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

○佐藤忠久 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

20番佐藤誠洋議員。

○20番（佐藤誠洋議員） 55ページですけれども、2款総務費、1項の広報費、これで新規事業ということですが、横手市情報発信戦略プロジェクト事業650万、このことについてお尋ねいたします。先ほどの青山議員との関係と似たような答弁になってしまうのかなと今危惧しているわけですが、この新たな新規事業を立ち上げたその目的をまずお聞きいたします。

○佐藤忠久 議長 総務部長。

○高橋実 総務部長 今お話のございました55ページの情報発信戦略プロジェクトにつきましては、特に新規事業ではございませんが、中身といたしましては、広報費いろいろございますけれども、広報紙の発行とかFMとか以外の部分の情報発信の事業でございます。具体的には、よこてれびというインターネットを使ったテレビを発信しておりますけれども、それにかかわる委託の経費ですとか、あるいは伊丹空港等のお話も以前させていただきましたけれども、そういうところに行って情報発信をするというような必要経費、以前からとっておるものでございます。

以上です。

○佐藤忠久 議長 20番佐藤誠洋議員。

○20番（佐藤誠洋議員） 先ほど青山議員からもありましたけれども、今横手市ではさまざまな部門、部署から情報発信が行われているわけです。観光部門、あるいは食と農からですとか、あとはスポーツ振興課、さまざまあるわけです。そういう中で、今秘書広報課から、テレビの話もありましたけれども、こういった情報発信がですね、またここからもあるということで、その先ほど部長のほうから、今あるさまざまな情報発信を、方向づけを一緒にしたいと、右見たり左見たりうまくないということで一つにしたいということでしたけれども、今その秘書広報、どこがこういった情報発信を取りまとめて一つの方向にしていこうとしているのか、その点はいかがですか。

○佐藤忠久 議長 総務部長。

○高橋実 総務部長 情報発信、情報化の時代でございますので、各課、各部それぞれの取り組みございますけれども、やはり横手市として一つのまとまりで出していくということであれば、当然、秘書広報課の広報担当部門がその役割を担うのではないかなというふうに考えてございます。

○佐藤忠久 議長 20番佐藤誠洋議員。

○20番（佐藤誠洋議員） このですね、目的が、今まだはっきりと見えてきておりません。この予算の数字からもですね、ほかの予算書を全て見ると、1,000円単位の刻みで予算とこうつくられております。この、先ほど私650万と言いましたけれども、これ分けると300万と350万の事業です。これって、具体的にこの予算の裏づけという数字とかきちっと出ていて、それで今年度やるという事業というのははっきりと決まっているんでしょうか。

○佐藤忠久 議長 総務部長。

○高橋実 総務部長 予算でございますので、当然内訳はございます。全てここで話しすればよろしいんでしょうけれども、非常に細かくなっておりますので概略だけ話し申し上げますけれども、例えば情報戦略プロジェクトにつきまして、その中の、よこてれびに関するものについては委託費として300万円、それから、それ以外のいろんな経費につきましては報償費、旅費、需用費、役務費等々で、普通の予算の積み上げをして、最終的に350万円という数字になってございます。

以上であります。

○佐藤忠久 議長 20番佐藤誠洋議員。

○20番（佐藤誠洋議員） かみ合わないとは思いますが、例えば観光部門ですとか、横手市を発信すると、秘書広報課のほうから発信するとした中で、これ、ですからどのように結びつけているのか、横手市全体として。一番のその大もとの横手市を情報発信すると、テレビも使うということですが、それがどの部分で結びつけているのか。一つ一つの各部署の部門の予算があっちからこっちからと出ていて、さまざまなこととして、効果的なものが見えてこないんですよ。ですから目的がはっきりしないから効果もはっきりしてない。

具体的に、ですからこういう事業をやって、秘書広報課からこういうことやる、それでほかの部門からこういうことやる、そういうことで、横手市をどのようにPRしてどのようにまちづくりして、私思うには経済効果をどう生んでいくのか。あるいは、これから移住定住という話もありますけれども、そうしたことで横手市をどうPRしていくのか。そうしたことが全く見えなくてこういう予算がぼんと出てきて、今中身聞いても委託費ですとか、あるいは旅費とか何とかって。全然その予算を何のために使っているのかというのが余り見えてこないんです。もう少し戦略的に、まちづくりをどうするのかという視点ですとか、横手市をじゃどうやってPRしていくのか、その大もとがないから、あっちこっただ花火上げてじゃやみましょうか、だめだったから次のことまたやみましょうか、そんなふうにしかな今のこの予算書を見る限り、そういうふうにしかな見えませんが、市長いかがなんでしょうかこの辺。

○佐藤忠久 議長 総務部長。

○高橋実 総務部長 言葉がちよっと適切にご説明できなくて大変申しわけないんですけども、現在の手法を考えてみましても、各部各課からさまざまな情報が上がってまいります。それを市民の皆さんに出していくという役割は、広報として非常に大きな役割を持っておるわけでございます。今の社会ではインターネットですとかブログですとか、SNSですとかいろんなものがございますけれども、手法以外の部分でもそういう戦略を持って出していくというのは当然だろうと思います。その情報をどういふふうにしてうまく取りまとめて、横手市というのはこういうところなんだよ、こういう場所なんだよというところを見せていく、その部分が議員さんおっしゃられるような足りない部分だというふうにおっしゃられているんだろうというふう理解いたします。

確かにその部分はまだまだ強化できておらない部分がございますので、先ほどのシティセールス2020なども含めて、どうやって横手にたくさんの方が来てくれるのか、横手という位置をどうやってわかっていただくのかということは、まだ現在課題という状況にはあろうかと思えます。ぜひともこの先、取り組みを強化して、その辺の発信を強めてまいりたいなというふう考えております。

以上でございます。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 加えまして、もっともっと横手を発信するということは、お金さえかければ幾らでもできてしまうわけなんですけれども、やはり財源には限りがありますし、市としても主体的に発信することは大事だと思って、このとおりの予算を計上させていただいておりますけれども、私どもは、市役所は市役所なりのさまざまなメディアや企業さんとのチャンネル、これまで構築してきたチャンネルがございます。例えば、先般ありがたいことに東日本……名前は伏せますけれども、大きい鉄道会社の方、会社が横手の増田という地域をCM等で取り上げていただいたということもございます。それもプロモーションなんだと思っております。

巨額の経費を投じて大手の広告代理店にみずからお願いをしてプロモーションするとなれば、大々的に全国隅々まで、世界にも発信できることは可能なんでしょうけれども、いかに少ない予算でみずから、横手が持つさまざまな、これまで培ってきたつながりというものも利用しながら、取り上げてもらうという努力を今後もしないといけないというふう思っておりますし、そういった、こういう発信をするならこのチャンネルが有効じゃないかとか、そういう情報の蓄積、いわゆるつながりの蓄積というものも、いわゆる縁という形を大事にしないといけない、いい発信というのはできないというふうにも思っておるところでございます。最低限の経費で最大限の効果というものを心がけて今後もやってまいりたいというふう思っております。

○佐藤忠久 議長 ほかに質疑ありませんか。

3番立身万千子議員。

○3番（立身万千子議員） 7目企画費、57ページのところで質問します。

市民協働推進事業13万7,000円、その下の男女共同参画社会推進事業57万円ですね。というふうに計上されておりますが、横浜市的重要施策として政策6、「やさしさと笑顔があふれる市民が主役の地域づくりを進めます」、市民協働というふうに、非常に重要視しております。中身は多分まちづくりの項目がいっぱいあるということは理解して、その上で質問したいんですが、協働推進事業の、これだけちょっと何ですが、その中身は何なのか。それから、男女共同参画社会推進事業、これはイベントを言っているのか、そこら辺を教えてください。

○佐藤忠久 議長 まちづくり推進部長。

○高橋征徳 まちづくり推進部長 協働推進事業と男女共同参画社会推進事業のご質問をいただきました。

最初に、協働推進事業でございますけれども、予算額はご指摘のとおり13万7,000円となっております。協働をテーマにしましたセミナーを開催したいと、これは市民向けのセミナーでございます。さらに、そのセミナーを通じまして協働によります事例紹介、効果等の普及促進に拡大を図ってまいりたいというふうな事業でございます。

また、男女共同参画社会推進事業につきましては、現在行動計画を策定してございます。この行動計画の実施のために、推進協議会を開催いたしまして、行動計画の進捗状況の確認ですとか、新たな課題がないのかといったところを推進協議会で協議していただくといったものと、そのほかに研修会やセミナー等のイベントを開催いたしまして、市民に意識啓発のための情報提供をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○佐藤忠久 議長 3番立身議員。

○3番（立身万千子議員） わかりました。

詳しいのは委員会でいろいろお聞きしますけれども、ただ、計画を進捗を検討していくということだろうとは思いましたが、私は申し上げたいのは、市民向けセミナーだと意識づけだから、あれこれ人を集めればよいというようなことでは決してないということ、去年もその前もたしか申し上げたと思うんですよ。いろんな、具体的に言いませんよ、でも、例えば25日のその男女共同参画フェスティバルにしても、皆さんに聞かせたいのはファザリング・ジャパンの人のお話なんだと、そうしたらそこをメインにして、もう少しそこを肉づけする形でやるべきであって、どっちが目的なのかわからないというようなことを、私だけじゃなくて、割とそういうところの行動にかかわっている人たちが非常に言っておられるんですよ。

それは担当者だけの発案でいったのではないと思うんです。ですから、これは市民協働というのはこれから本当に、役所がどんどん言っているじゃありませんか。そのためには、じゃ具体的にどうするかというのは、結局生涯学習でもあるし、地道に地道に各地域で、地域づくりの一環としてセミナーなり勉強会なり、そういう事業を重ねていっての事業だったら、イベントだったらわかりますけれども、この中身を、今からでも、この予算はまずいいです、その中でももう少し中身を考えてもらいたい。私た

ち市民も、もっといいようにするためにまず意見を出しますので、ただ数字をでらっと並べて、悪いですけど、去年のとおりやればいいということでは決してないということをもう一度申し上げて終わります。

○佐藤忠久 議長 ほかに質疑ありませんか。

13番本間利博議員。

○13番（本間利博議員） 6款1項農業費についてお伺いいたします。

この中で発酵文化のまちづくり事業150万、それとグリーンツーリズム推進事業99万4,000円。これの内容について2点お伺いいたします。

○佐藤忠久 議長 農林部長。

○佐藤誠悦 農林部長 最初の発酵文化のまちづくり事業で150万でございますが、これはよこて発酵文化研究所に対する補助でございます。

よこて発酵文化研究所につきましては、地域に根差しました発酵をキーワードとしまして、地域住民が安心して夢と希望を持って暮らせるためのまちづくりを目指すということを目的に、平成16年3月に発足している団体でございます。目標を3つ掲げておりまして、発酵技術による元気な農産物をつくること、その技術の応用により新しい産業を興すと、そして発酵食品を食べて市民が健康に暮らすことという目標を掲げまして、具体的には、まちづくりを基本としました地産地消運動とか、発酵文化を通じたスローフード等の研究、食育、食農教育などの啓蒙活動、発酵を活用した新商品の開発、発酵文化に関する情報の発信という取り組みを、5つの部会をつくりまして活動を行っているという団体でございます。市はその事務局になっております。顧問には東京農業大学名誉教授の小泉武夫先生、あとサポート機関としまして、秋田今野商店さん、あと県の総合食品研究所などにいろいろご協力をいただいているということでございます。

事業費の150万は補助金でございますが、内容としましては、各種活動に係る経費、材料調達等、あとはアドバイザー等の謝礼、あるいはホームページを運営しておりますのでその運営経費、その他需用費等になります。

それから、もう一つ、グリーンツーリズムの推進事業でございます。

こちらにつきましては、市内の農家に農業体験、あるいは民泊というようなことで、そういう体験を通して活動したいというグリーンツーリズムの受け入れ農家といたしますか、そういう協議会がございまして、今会員としましては九十七、八名おられます。それは体験のほうで、宿泊を受け入れる農家の方々が五十七、八ぐらいおられます。その方々がさまざまな体験をしたいという方々の受け入れをします。そのために必要な経費の支援ということで予算を計上しております。連絡協議会のさまざまなパンフレット作成とか、そういう、あるいは一部、要は農家体験をしますので、その農地をいろいろ活用して作業をするわけですので、その作業にかかわる経費の委託といたしますか、そういう金額について計上した合計額になっております。

以上です。

○佐藤忠久 議長 13番本間議員。

○13番(本間利博議員) まず発酵文化のことについてですけれども、横手では横手ブランドということで、いろんな面で売り出していくということを、前回の青山議員の一般質問にもありましたけれども、その中のお答えで、たしか各分野で、いろんなどころでこう発信していく、頑張っていくんだというふうなお話だったと思います。ですから、一つにまとまった横手ブランドというのが、かえって私はわかりづらいのかなというふうに理解していますけれども、その中で発酵文化、発酵に関しての商品というのは、非常に私はこの当地、横手市にとりましては重要なポイントじゃないかなというふうに考えております。

発酵文化研究所自体がもう10年を過ぎまして、いろんな活動が見える部分と、残念ながら見えない部分というのもあるわけですが、私はむしろそれをやっぱり積極的に推し進めていく必要があるんじゃないかなというふうに考えております。せっかく私たちの大学の先輩なんですけれども、という方が当地においでいただいて、そういう普及活動もしていただいているということもあるのですが、ただ、予算を見ますと昨年度と同様の金額になっている。そこら辺の今後の取り組み方についてお伺いしたいことが1点。

それから、もう一つはグリーンツーリズムに対してですけれども、これは昨年度の予算から約50%の減額になっております。先日行われました補正予算についても67万円の減額の補正予算になっていました。どうしてこれが補正なのかというところを教えてくださいたいと思います。

○佐藤忠久 議長 農林部長。

○佐藤誠悦 農林部長 初めに、発酵文化研究所の150万の予算ということで、昨年度と同じということでございまして、現在研究所におかれましては、よこて味噌の、仮称ですが、作成をしているということで、今後ブランド化を目指して頑張っていきたいということで、先週の2月25日に発酵・食農フォーラムというのをかまくら館で行ったんですけれども、その場においてこの開発プロジェクトの発表などをされたということでございます。ほかにない画期的な機能性食品の表示ができるのではないかなとか、さまざまなアプローチをしまして、また、顧問である小泉先生からも、非常に有用なプロジェクトだということでヒントももらったりしましたので、今後研究所においてはそういう活動をもっと積極的にやっていくということを申しておりますので、我々もそれは支援していきたいというふうに思っております。

ただ、今後具体的に、さらにいろいろな商品開発とか、あるいは啓蒙活動がさらに活発になるとか、いろんな具体的なことが出てくれば、再度その金額につきましては検討しなければいけないかなというふうに思っているところですが、現在のところ、この予算及び会員の会費でもって運用している会ですので、今後の状況を見守りつつ、また頑張っていってもらいたいというふうな気持ちで進めていきたいというふうに思っています。

グリーンツーリズムでございますが、グリーンツーリズムの事業につきまして減額ということがございます。

28年度も減額しておりますが、それはやはり来られる方、あるいは、双方向というのものもあるんですけども、人数が減ったということが一番大きいところでございます。また、受け入れの農家さんがやはりいろんな事情でもって、これまで受け入れていたものがなかなか困難であるという状況も、このごろ出てきております。やはり農繁期にそれなりの人数の方が体験に来たいといったときに、なかなか自分の作業とかち合って対応できないということ、あるいはご家族、親御さんが介護をしなければいけない、そのために、今までは頑張ってきたんだけどなかなか難しい、あるいは、大体そのような2つぐらゐの大きな理由でもって、気持ちはあるんだけどできないというようなこともありまして、お断りをすると。そのようなことで金額的にも下がっている。

特に大きかったのは、秋田県の補助金がありまして、4年連続で使用した場合は翌年からカットということもありまして、今回その人数が減ったというのが一番大きいわけなんですけれども、その部分において下げざるを得なかったということ、それから新年度においても同じような状況で推移するというところでございます。

以上です。

○佐藤忠久 議長 13番本間利博議員。

○13番（本間利博議員） まず発酵についてですけれども、私はやっぱり横手ブランドの一つになり得るだろう、非常にいい素材なんだろうというふうに思っております。

先ほども情報の一元化といいますか、何をメインにして売っていくのか、売り出していくのか、情報発信するのかというところが、実は私も見えてこないなというふうに思っております。横手ブランド一つにとっても、いろんな切り口があるわけですが、ただやっぱり、これでいくんだというふうな大きいものがあって、ほかにいろんなものがあるべきではないかなと。いろんなものがあって、それが全体にこう一つのベクトルで動いていく方法もあるかもしれませんが。ただ、なかなか分散してしまっていてわかりづらい部分があるのかなというふうに思っています。私はその発酵に関しては、これから大事に育てていていただきたいなというふうに考えております。

それから、グリーンツーリズムですけれども、おっしゃるように受け入れ側の事情も大分変わってきているんじゃないかなというふうに考えます。ただ、国の政策として農泊を推進して、農業所得、それから地域の活性化につなげようというふうな動きがあるわけですから、これについては農山村振興交付金みたいなものもありますので、私はそういったものを視野に入れながら、グリーンツーリズムだけじゃなくていろんな方策も考えながら、例えば農業留学ですとか、いろんな人を呼び込む方法もあると思います。そういったところを前向きに考える必要があると思うんですけども、お考えをお願いします。

○佐藤忠久 議長 農林部長。

○佐藤誠悦 農林部長 グリーンツーリズムに関してでございますが、国で確かに農泊、農家宿泊等につ

きまして、あるいはインバウンドということを積極的に進めようという新しい事業をつくっております。ぜひ全国的に展開してほしいということになっております。

ただ、やはり先ほど申しましたような事情もございますし、また、現在の受け入れをしている農家の方々のアンケートもいただいておりますけれども、やはりちょっと交通の便の関係もございます。そういうのも、我々はこの新たな事業のメリットとか、あるいはそういうところの困難な部分をいかにスムーズにできるためにどのようなことをしなければいけないのかとか、そういうようなことは考えてまいりたいと思いますし、また、やめる方もおられるわけですが、必ずしも受け入れの方々は、農家所得の向上のためにということは余り多くなくて、多くの人と交流することで生きがいを見つけたいか、あるいは横手のことを多く人に知ってもらいたい、子どもたちと教育旅行の受け入れがしたいというのが非常に多かったわけでございます。そのような観点で、私どももできるだけいろんなメリットとかそういうものをお伝えしながら、もうちょっと裾野が拡大するよう努力してまいりたいと思います。

○佐藤忠久 議長 ほかに質疑ありませんか。

7番土田百合子議員。

○7番（土田百合子議員） 農業の問題が出ましたので、ページ数は90ページ、6款1項3目の新規事業の園芸メガ団地整備事業について、2億7,874万4,000円が盛られておりますけれども、非常に県でも力を入れているようで、事業でありますので、今後具体的にどのように進められていくのか、お伺いしたいと思います。

○佐藤忠久 議長 農林部長。

○佐藤誠悦 農林部長 県もそうですけれども私どもも、稲作中心の農業から、米価の下落等さまざまなことがございましたので、やはり所得を維持向上させるためには園芸作物に取り組むことが非常に重要であるということをお話ししてございまして、今回のこの事業につきましては、大規模な園芸拠点の整備という一つの目的でもってつくられるものでございます。これまで園芸メガ団地育成事業ということで、十文字地区で行っておりますけれども、さらにそれと連動させまして、ネットワーク型の園芸メガ団地というものをつくっていかうというようなことで、その3カ所で3つの法人で行うということの予定でございます。それに対して市が支援をしていくということにしております。

1つ目が、平鹿地域の十五野団地、シイタケドームハウス組合という、仮称でございますが、そちらで菌床シイタケハウス20棟を建てまして、約200トンの菌床シイタケを生産していきたいということでございます。新たに法人を立ち上げて、新規就農者も含めまして、約4名ぐらいで法人を構成すると。雇用も延べ三十八、九名ぐらいの雇用が生まれるということで進めていかうということが、まず1つでございます。

もう一つは、横手地域の黒川地区で、おちあいさんという農業生産法人でございます。トマトのハウスが5棟、それからシイタケハウスが2棟で、年間約3,000万ほどの生産高を上げていきたいということで進めようとしております。

3つ目でございますが、雄物川地域、館合ファームさんです。こちらはハウレンソウハウスが32棟、そのほかスイカなどの取り組みで年間3,000万、4,000万ぐらいの生産高を目指すということでございます。

以上です。

○佐藤忠久 議長 7番土田百合子議員。

○7番（土田百合子議員） メガ団地のネットワーク化という、ネットワーク型ということで、今お話がございましたように、特定のところだけじゃなくて、やっぱり全域の中でこういう取り組みができるような、方向性としてはそのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○佐藤忠久 議長 農林部長。

○佐藤誠悦 農林部長 これらの事業につきましては、市内にある全ての法人さんに、こういう事業やってみないかというお声がけを県で実施しました。そのことに対して手を挙げた法人さんのヒアリングをしまして、一定程度の条件をクリアした上で、それなりの所得生産が上げられるということに認められた法人さんが、この事業を実施するということになっておりますので、まず、一番大きい園芸メガ団地というのは、現在動いているのが1億円の生産を目指す、今やろうとしているのが3,000万クラスの小規模なもの、またシイタケドームハウスというのは結構大きいところでございますけれども、そのような形で、本来であれば全域くまなく均等にやればいいんでしょうけれども、やはりそういうはっきりしたビジョンを持って、それなりの成果を上げられるという、見込まれる法人さんということでの取り組みになりますので、そのような対応ということになります。

○佐藤忠久 議長 7番土田百合子議員。

○7番（土田百合子議員） ぜひ若手のメンバーも育成をして、何とか所得向上のために努めていただきたいと思います。

それでは、54ページ、2款1項2目の公文書館整備事業についてお伺いをしたいと思います。

説明では、公文書館設置に向けた準備経費、また旧鳳中学校改修工事設計業務委託ということでありましたけれども、今後開設に向けてどのように進められていくのかをお伺いをしたいと思います。

○佐藤忠久 議長 総務部長。

○高橋実 総務部長 予算に計上してございますように、29年度は旧鳳中学校の建物をどうやって公文書館に改造していくかという設計委託費を盛り込んでございます。30年度の実際の工事になろうかと思えますけれども、そちらに向けての取り組みが1つと、それから、やはり荷物がたくさんございますので、現在も進めておりますけれども、29年度はさらに整理をして、運び込みが万端できるように体制を整えていかなくてはいけないなというふうに思っております。

加えて、やはり公文書という名前で、行政一般が使っている資料でございますけれども、やはりここに来るまでも、関係する市民の皆様からいろいろご意見等をお伺いしたりしておりますので、運用に当たってどういうやり方がいいのかということも、あわせて皆さんからご意見を伺いながら進めていくと

いう体制をとりたいと思っております。

以上であります。

○佐藤忠久 議長 7番土田百合子議員。

○7番（土田百合子議員） ぜひ市民も入れた形で進めていただければと思いますので、要望いたしておきます。

以上です。

○佐藤忠久 議長 ほかに質疑ありませんか。

24番齋藤光司議員。

○24番（齋藤光司議員） じゃ、2つお願いします。

まず1つ目です。75ページお願いします。

くらしの相談費、この中で、老朽危険空き家対策事業1,375万9,000円上がっております。種々さまざまな面で、全国的にも空き家対策というのは進んでいると。ところが、その施策そのものが進んでいるよりも、もっともっと急にですね、私たちの周りに空き家が増えてきている。それも種々のさまざまな条件のもとに。

まず一番今心配しているのは何かといったときに、空き家の、自分の周りに、自分の集落を想像してもらえばわかるんですけども、1割以上、町場と違ってですね、在は1割から2割、ひどいときには4割、あと10年思えばこのうちどうなる。今ある空き家もあるんですけども、そう思っています。そういう中で、1つ相続放棄対策。非常に今難儀している部分のその後処理ですね、対策として、後処理で難儀しているのがその相続関係絡みです。今現実にもう10年、15年、思ったときに、相続の問題がいっぱい出てきます。今の状況の中で、人口減、そしてまた、子どもたちがここさ定着をしないという中で、空き家バンクもありますけれども、私はそれじゃ追いつかないと。そうした中で、相続放棄に対する市としての、要するに施策として何か必要だろうと。腹案はあるんですけども。

そこの部分に対して、今年度予算含めてですね、手がついた部分があるのかどうか、ひとつ、まず1点目そこをお聞きします。

○佐藤忠久 議長 市民生活部長。

○藤井靖己 市民生活部長 ご指摘の空き家対策の相続放棄の件ですけども、以前1件ほど実際にやっていますけれども、きのうも実は空き家対策協議会を開きまして、協議会の皆さんに相続放棄の件が何件かあるというようなこととお話ししました。やはり弁護士さんもいますし、いろいろな方、専門の方いますけれども、なかなか難しい問題だったということも非常に認識してもらいましたし、1件につきましては、この後その相続代理人を、管理人をつけるということの手続についての意見もいただきましたので、その辺は法律的なことではあるわけですけども、やはり非常にお金がかかる話になっているというのが現実でして、これは多分、全国どこの自治体も同じような悩みを抱えています。法律的に非常に制限のある事項で、なかなか我々としても非常に苦慮しているというのが現実であります。

ただ、それだとしても、やはりいろいろな、この後協議会の方ともいろいろ相談しながら、どうしても緊急性のあるものについては、相続放棄対策という、根本の対策は現時点の法律ではなかなか難しいと思っています。ですので、緊急のものについてはやはりそういう裁判所のほうに手続をお願いする部分は、やらなければならない部分はあるんじゃないかということは、協議会の皆さんにもご理解をいただいたところなんですけれども、もうちょっと根本的なことは、やっぱり国とかいろいろ話をかけて、その相続放棄に対しての根本的な法律の部分というのは、やっぱり我々のほうからも、全国、これ必ず問題になると思いますので、いろんな意見を言って法律的な部分をぜひいろいろなことでやって、法律改正といいますか、そこまで本当に持っていかないと、なかなか現実には解決できないのではないかなというのを強く思っていますので、この後いろんな機会でもいろいろ訴えていければなと思っていますのでございます。

○佐藤忠久 議長 24番齋藤光司議員。

○24番（齋藤光司議員） 部長がおっしゃったとおりなんです。我々ついこの間、燕市に行ってきました。そういう中で空き家対策のお話をいろいろしたときに、一つの自治体で対応できかねる、今の部分が、その相続放棄の部分が非常に、個人の選択の中でできた中で、負の財産をその個人から行政が負わなければいけないという部分の中では、これはどうしても国の力が必要になるだろうという話をしてきたところなんです。

でも、これは要望しながらも時間かかるんですよ。でも施策の中で、その日々の中で出てくるんですね。そうしたときに、じゃどうするか。対策はやっぱり必要で、今回の中でそれが現実にあるのかどうか、まだ答弁いただけていないですけども、そこさお金がね。ないとしたら概念でも何でもなんですけども、さっきふるさと納税の話あったしね。あのふるさと納税の形の中で、やっぱり先進地含めて、実家を守る、見守る、それから墓を掃除をする、種々ありますよね。あるいは住まない中では、その固定資産税の軽減策もあっても私はいいと思います。ちゃんとした管理の中で、やっぱりそういう種々の一つ一つの検討がですね、空き家出して壊してしまっただけからの対策でなくて、壊さないうちの空き家対策、これを施策としてまずは望んでおきたいと思います。まずこれはいいです。

それから、もう1点、時間もありますので。99ページです。温泉観光施設費。ここに上畑温泉、それからゆ〜らく、それからあいのの温泉、債務負担行為上がっています。これが総額でおのおのどれくらいまだ残っているのか。まずそれからお聞きします。

○佐藤忠久 議長 まちづくり推進部長。

○高橋征徳 まちづくり推進部長 99ページにあります債務負担というふうな予算額を計上しておりますけれども、これにつきましては指定管理料に基づく、契約に基づく支払い額と考えてございます。そういうことで、平成29年度単年度のものでございます。

○佐藤忠久 議長 24番齋藤光司議員。

○24番（齋藤光司議員） 指定管理料ということでもいいんですか。わかりました。

そうしたときにですね、これ一つ私の中では、別でやればいいんですけども、一つ、今民間譲渡のために1年延びたんですよね。そうすればこの債務負担というのは、前から決まっている額だ、同じ額だ。そうすれば1年間、逆にですね、経営が悪くて民間譲渡をしなければいけないという中で、同額を計上する。1年間であろうと、要するに市としての経営を、そのよくなる場所を持っていくためにどうするかという部分の中で、あるかもしれないですよね。まずそこをどう考えているかということ1点。

それから、さまざまな部分、私はこれは、建築費まだ残っているんでないかという思いの中で、この思いの債務負担行為だと思ったんですけども、今もう1年たつと民間譲渡、それもまだ提示されていないですけども、我々の議員の中には無償譲渡という話で提示をされております。だから、果たして9施設ですね、さまざまな部分の中で無償はあってもいいだろうし、大きな額の債務負担、あるいは費用をかけて、鶴ヶ池なんかまだ買ったばかりですよ、市がね。そういう形の中で、本当に全体が無償でいいのか。施設一つ一つの判断がなければいけないのではないか。一把一絡げの形です。急激に、今あしたやらなければいけない、ちょうど1年猶予あるわけでありまして、その部分、この今の予算からどういう形で、我々がこれを正直、数字を眺めたらいいのかですね。そこを教えてください。

○佐藤忠久 議長 暫時休憩いたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時10分 再開

○佐藤忠久 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4、議案第42号の議事を継続いたします。

24番齋藤光司議員の答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

○高橋征徳 まちづくり推進部長 午前中、齋藤光司議員から99ページの温泉観光施設費のご質問がありましたので、それについて答弁させていただきます。内容は、指定管理料について、その積算の根拠等についてのご質問でございました。

現在、温泉の民間譲渡について進めているところでございます。そのために、平成29年度につきましては、指定管理者によります温泉施設の運営をこれまでと同様の指定管理者によって継続したいと考えておりまして、本議会に議案第23号及び第24号というふうな議案で審議をお願いしているところでございます。

また、指定管理料につきましては、料金収入あるいは管理費等を考慮いたしました指定管理料の積算のルールがございます。それに基づきまして、昨年度と同様の指定管理料として、本議会に予算を提案させてご審議願っているところでございますので、よろしくお願いたします。

なお、この指定管理料につきましては、指定管理者にご説明申し上げて、これまでと同様の指定管理料でご理解をいただいているところでございますので、よろしくお願いたします。

○佐藤忠久 議長 商工観光部長。

○小田嶋利宏 商工観光部長 議員から施設の譲渡に当たって、有償無償のお話がありましたけれども、この件につきましては、現在譲渡の進め方を検討している過程におきまして、皆様にたたき台として案をお示ししている状況でございます。議員の意見を参考に今後させていただきたいと思っております。

○佐藤忠久 議長 24番齋藤光司議員。

○24番（齋藤光司議員） 何かわかりづらい質問をしてしまって非常に混乱させたことをまずはおわびをしながらでありますけれども。

本来のスケジュールどおりにいくと、この予算は正直必要のない予算であった。ただ、土地の問題なり、さまざまその民間譲渡なりの方向性の中で、1年おくれたと、そのためのお金である。ただ、私はそれを漫然と消化するのではなく、最初の質問の中で申し上げたかったのは、本来であれば、指定管理料をもらいながら赤字になってしまう、そういう部分、それをいかようにしてというときには、時間があればですよ、時間があれば、もう一回指定管理者を再募集するなり、あるいは指定管理料の積算根拠そのものをもう少し精査をしながら、昨年と同じではなく、減らすことだけ言っているわけでもないけれども、なぜという部分の中で問題点が、市で持つと赤字になってしまって、民間に放さなければいけないという、その結果のもとにその数字が変わるべきだと私は思っているわけなんです。

まずその点をこれから、予算審議に合わないと言われているので、ただそれだけはひとつ方向性聞いて、まずそれで終わりたいと思います。どうかひとつ、市長からでもいいからお願いします。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 さまざまな進め方等につきましては、議員の皆様にもるる、こうやっていきたいというような説明をしておるところでございます。

さまざまなご意見、右から左、上から下までさまざまある中で、それをしっかり受け止めつつも、一つの答えを出して前に進めていかないといけない事案だというふうにも思っております。もちろん住民の皆様のお思いであるとか、施設で働いている方々の思いであるとか、さまざまないろんな葛藤があるのも承知をしております。承知をしておりますけれども、やはり、では何もしないでいいのかと考えると、私は、一通りこの温泉というものについては民間で経営すべきではないかというような思いもございまして、また温泉以外にも、全体の施設のありようというのをFM計画にて進めておるような状況で、ここだけが聖域というわけにもいかないということでございまして、私どももさまざまなご意見を頂戴いたしながらも、強い決意で前に進めていくということ、今後も注力していきたいというふうに思っております。

○佐藤忠久 議長 ほかに質疑ありませんか。

12番奥山豊和議員。

○12番（奥山豊和議員） いろいろあるんですけれども、私も7款商工費、2項観光費から2点お願いしたいと思います。前のページ98ページお願いします。

歴史まちづくり事業ということで、歴史的風致維持向上計画策定事業205万2,000円ということですが、計画策定作業の2年目に入っているということで、策定委員会の開催と国の協議に要する経費だというようなお話ではありますが、2年目に入っていて、昨年度の実績というか、効果というか、昨年度やってきたことがどのような成果に結びついているのか、あわせて、これからの進め方、見込みについて、まずお知らせいただきたいと思います。

○佐藤忠久 議長 まちづくり推進部長。

○高橋征徳 まちづくり推進部長 歴史的風致維持向上計画につきましては、平成28年度から取り組んでいるところでございます。平成28年度につきましては、市が残します風致の選定といった作業をしてございます。

横手市には、増田の町並みを含めまして文化財に指定されている地域、あるいはそのほかにもさまざまな歴史的な建物や民俗、風習等がございます。そういったものをさまざまに取り合わせるることによって、風致というふうなことになるかならないかというふうなところを、これまで国交省等との事前協議というふうな形で進めてきております。

増田の町並み、あるいは大森の波宇志別神社等の史跡等の周辺につきましては、国交省との協議の中では、ある程度認められてきておりますけれども、その他の部分につきましては、なかなか協議が難航しているというふうなことでございます。さらに、風致として横手市の歴史的なものが、物語としてしっかり構築して、国等の計画に、国から認めていただける計画に反映できるように、今後取り組んでまいりたいと思っております。

さらに、本年度実施する内容といたしましては、この風致計画を策定することによって、実際横手市がどういった事業展開をするのかといったところを明確にするというふうなことを実施してまいりたいと考えております。風致として認めるだけではなくて、その風致を生かして、人々が、観光客等のさまざまな交流人口の拡大にどう結びつけていく、事業展開をどうするのかといった点について、平成29年度考えてまいりたいと思います。そのために有識者等の委員会からもご意見をいただきまして、進めてまいりたいと考えているところでございます。

○佐藤忠久 議長 12番奥山議員。

○12番（奥山豊和議員） 昨年6月議会の一般質問の中でも、大館市さんに比べてスピード感がないじゃないかというご指摘ありました。風致の選定をしているというようなお話なんですが、部長から物語という言葉もありました。他市の事例なんかを見ていると、やはり物語があるんですね、風致に対して。だから、横手市として物語づくりがいまいち、選定をしているんでしょうけれども、ポイントを絞るとしたら、物語づくりですよ、そこら辺の考え方をちょっとお聞かせいただきたいです。

○佐藤忠久 議長 まちづくり推進部長。

○高橋征徳 まちづくり推進部長 横手市として特徴のあるものというふうなことのほかに、実は全国的に見て横手市にあるものが珍しいもの、全国的に見て価値があるものというふうなところで、大分国交

省、あるいは文化庁、農水省とのやりとりの中で意識が違ってきているというふうなところも考えているところがございます。

一例を申し上げますと、雄物川周辺にありますケダニに関するさまざまな文化的なものがございます。私たちにとっては余りそう価値があるものではないというふうなことで考えておりましたが、国交省のヒアリング等では、非常に全国的に見て珍しいものだと、そういったところで新たな事業展開ができないかというふうなことで、逆に国のほうから大きく展開することができないかというふうなお話もいただいたところがございます。これに関しては、我々が地元の民俗風習に関して、しっかり、他から見てしっかり価値があるものだというふうなところの認識と大分違っていているところが出てきているのではないかと考えています。

そういったことも含めまして、今後横手市役所内の検討ではなくて、有識者等のご意見もいただきながら、しっかりとしたものにつくり上げてまいりたいと考えているところがございます。

○佐藤忠久 議長 12番奥山議員。

○12番(奥山豊和議員) この歴史まちづくり事業については最後にしますけれども、いまいちこう、横手市として何をやっていきたいかというのが、私の勉強不足もあるんですが、いまいち余り伝わってこないというのがあります。ご案内のとおり、国交省、農水省、文科省の事業でありますから、国交省との協議でそうだというお話なんですけれども、やはりスピード感を持ってこの事業をやるのであれば、絞り込み、物語の絞り込みって絶対必要だと思います。

3年かけてやる、2年目に入る、だから結局、余りに横手市として広げ過ぎてから、何をしているのかわからない。成果も見えてこない。それってその事業として、予算をかけてやる事業として、やっぱりゴールをきちっと設定しないと、まずこの事業はきちっとこのエリアでやるということは、個別にいろんな資源があって価値があるというのは、それはそのとおりなんですけれども、この事業のゴールをきちっと設定しないと、なかなかスピード感が出てこない。時間ばかりかかって、せつかくのこういう国の事業にはまってこないということがあると思いますので、もうちょっと絞った話を最後にお願ひします。

○佐藤忠久 議長 まちづくり推進部長。

○高橋征徳 まちづくり推進部長 奥山議員からのご指摘もごもっともだと考えております。今後この計画づくり、策定することが目的ではございませんで、策定してからどういった事業展開をして、そしてこの横手の歴史的な魅力を市内外に発信していった交流人口を拡大するといったところが、最大の事業の目的でございます。そういった意味で、しっかりと事業展開を目指して今後取り組んでまいりたいと思っています。ご指摘ありがとうございました。

○佐藤忠久 議長 12番奥山議員。

○12番(奥山豊和議員) 続いて、同じ増田の町並み振興事業ということで、増田エリア観光誘客事業250万円ということですが、昨年の12月臨時議会で2次交通の強化ということで、シャトルバス、ジャ

ンボタクシーを走らせた事業があったやに記憶しておりますが、まずあのときのやりとりは、きちっと実証的な位置づけで、来年度はその2次交通のあり方をいま一度考えてみたいというようなお話だったと記憶しておりますが、あの事業のまず検証という意味で、私も道を走っていて何回かすれ違いましたけれども、お世辞にもこう、乗っている印象は持っていません。あの事業をまずどのように分析しているのかからお知らせいただきたいと思います。

○佐藤忠久 議長 商工観光部長。

○小田嶋利宏 商工観光部長 大手のといいますか、鉄道会社さんのキャンペーンで、それに合わせて駅から観光地までの足を確保するというので、12月議会におきまして補正をいただきました。

まだ実施中ですので、しっかりとした検証をしているというわけではないということを前置きさせていただきながら、あくまでも私ども担当内の、所管といいますか、そういう形になるかと思えますけれども、結果として多くの皆さんが臨時交通を、バス、タクシーを多くの皆さんが利用したという状況ではない、そんなに多くはないというふうに思っております。もっと言いますと、私がそう予定していたといいますか、想像していたといいますか、想定していたよりは少なかったというふうに思っております。その原因といいますか、要因は何なのかということも含めて、関係団体といいますか、キャンペーンを展開したところ、それから、市内のそれこそ関係の皆さんのご意見も伺いながら検証するようということを示してございます。一応期間が3月末までですので、それと並行しながら、春にはなるかと思えますけれども、まずそういうことをしたいと思っております。

それとあわせて、じゃ、今後市内でどういう交通が必要なのかということは、今すぐというふうにはいえないかと思えますけれども、ぜひこれは必要なことだと思いますので、検証を含めて、検討が必要なことだと思いますので、引き続きやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○佐藤忠久 議長 12番奥山議員。

○12番（奥山豊和議員） まだやっている最中なので、傾向を示せというのは酷だと思うんですけども、想定より少ないというような見方をしているようですが、今来年度予算を審議しているに当たり、あのバスを走らせるという事業は、いわば突発的な補正という形だったんですけども、そこら辺の、税金をかけて市が仕事をするという位置づけで考えると、あのときは、12月は2次交通、お客様をご案内するために必要だということを自信を持ってやられたと思うんですけども、その成果が出ていないということは、やはりきちっと重く受け止めなければいけないのかなと思います。それにつながってこの来年度予算のこの項目があるものだと思いますから、補正で事業を上げるのはいいんですけども、上げる以上、やはりきちっとした成果というものを出示していただかないと、次の年度につながっていかないと思いますので、この辺はまたちょっと別の切り口でやりたいと思いますので、ぜひよろしく願いたいと思います。

以上です。

○佐藤忠久 議長 ほかに質疑ありませんか。

1 番高橋和樹議員。

○1 番（高橋和樹議員） 今回の市長の施政方針の中で、重点政策関連予算ということで、予算書でいきますと101ページですね、道路維持費の中で生活インフラ整備加速事業、今回2億円でございます。

市長は昨日、その説明の中で、地域の皆様からの要望に基づく工事などについて集中的かつ計画的に進めてまいりますというようにおっしゃっておられました。生活に密着している部分ですから、常日ごろの事業だと思うんですが、私から言いますと、限られた予算の中でいよいよもってといいますか、ついというか、着手されるということについては評価に値するものではないかなと思います。

それで、具体的にこの市長の説明にありました、地域の皆様からの要望に基づく工事などについてと。要望というのはいろんな形で、地域局なんかには直接市民の方が持ち込む話もありますし、要望書、陳情書、請願とか多々あるわけです。今現在も、たくさんの要望等々が横手市には来ていると思いますが、それは全て解決しているわけではない。差し当たって、これから進めるに当たってそういった、蓄積されてきた要望をこなしていくものが、新たにそれとも要望等々をとってやられるのかということも含めて、その運び方についてまず質問したいと思います。

○佐藤忠久 議長 建設部長。

○渡部幸伸 建設部長 この事業の進め方についてでございますけれども、基本的に合併後、地域局のほうにはさまざまな形で要望が上がってきてございます。それらについては、現在なかなか財源等も含めて対応できていない状況でございます。そういうものについては、建設部として、地域と連携の中で一定程度に整理させていただいております。それらについて、この後3年をかけて少しでも解消できるようにしていきたいと考えてございます。

○佐藤忠久 議長 1 番高橋和樹議員。

○1 番（高橋和樹議員） さっき話しましたとおり、地域局にスポット的に要望が来て、それをタイムリーに修繕していただいているわけですが、やはり我々にも市民からの声というのは、やっぱり道路とか、その他側溝とか、そういう関連の目的なことが多いわけでありまして。それが日々3年かけて改善されることはすごく結構なことなんですけれども、でも、この中に克雪施設の修繕なんていうのも書いていますので、ちょっと雪の話、それないようにお話ししますが、この旧横手市の中でも、いわゆる市道でありながら除雪の入っていない路線というのは結構あるわけです。七、八カ所あると思うんですけれども、実際横手駅から半径1キロ以内にそういう、冬になると陸の孤島になってしまうようなところが横手市にまだある。将来的にですよ、そこに小型の機械が入って除雪排雪をするかわかりませんが、でも今こういった高齢化で地域の協力もできずに除雪等々で苦勞されている町内、地域、自治会の方の要望を酌んでいけば、もしかすると将来的に除雪車が入ってくるのではないかと。そういったものも考えると、やっぱり小道対策ということも必要になってくるわけですね。ちっちゃい除雪車でも入っていくのであれば、やっぱり側溝も修繕しなければならないし。そういった埋もれてしまってい

る部分というのは、幹線道路ではないにしろ、対策の中に入れていただきたいんですが。

○佐藤忠久 議長 建設部長。

○渡部幸伸 建設部長 高齢化の進展に伴いまして、今まで自分たちの手で除雪している、議員さんからご指摘あったような場所があること、なかなかその除雪が自分たちでもままならない状況になってきているという現状はそのとおりだと思っております。

その対策として何ができるかについては、今現在、明確に答えるものは持ってございません。ただ、業者的にさまざま小さい機械を持っている業者、その活用ができないか。それから、今そういう部分について、側溝等の改良も含めて、全体的に除雪のあり方、それから除雪の総合計画の中で明確にできるように、この後検討していきたいと思っております。

○佐藤忠久 議長 1番高橋和樹議員。

○1番（高橋和樹議員） 細いながらも市道ですから、除雪車が入っていけるような道路整備をお願いしますということで、将来を見据えたということをお願いして、終わります。

○佐藤忠久 議長 ほかに質疑ありませんか。

9番播磨議員。

○9番（播磨博一議員） ホストタウン事業についてですけれども、その前に、きのう市長のほうからインドネシア訪問についての簡単な報告あったわけですが、改めてお伺いしたいと思いますけれども、今回のインドネシア訪問の目的と、行った感じ、成果といいますか、それをもってどのような指示とかされたのかどうか、まずお伺いしたいと思います。

○佐藤忠久 議長 まちづくり推進部次長。

○加賀谷秀昭 まちづくり推進部次長 今回インドネシア訪問につきましては、市長と同行させていただきました。6月に同行したときも会った方、青年スポーツ省の副大臣に当たる方とも協議をさせていただきました。それから、次の日にはインドネシアのバドミントン協会の事務局長、事務局次長、それからアジアの外国担当の方等々と会いまして、いろんな協議をさせていただきました。

インドネシアのそれぞれの協議をした相手からは、今回横手市が2回も来てくださったということで、非常に高い評価を得たのではないかとというふうに考えております。まだほかの国、地域では行っていないというふうな状況のようでした。そういう中で、この後事務レベルで詰めていくことになってきますけれども、スポーツ交流に関する総合的な覚書、通称MOUと言っているようでございますけれども、その締結については、協会としても進めていきたいという返事をいただいております。この後、事務局レベルでそのタイミングであるとか、中身について、詳細を北都銀行、県と協議しながら詰めていくことにして、向こうと約束をしてきたところでございます。

以上です。

○佐藤忠久 議長 9番播磨議員。

○9番（播磨博一議員） そういうことを受けましてですけれども、今年度の予算があるわけですから

も、先ほど午前中の10番議員のシティセールスの中にもありましたけれども、じゃ、どういった戦略と
いいますか、そういったものを持って今後進めていかれるのかということだと思います。

最終的な目標というのは、ホストタウンそのものもそうですけれども、やはり事前合宿、これの誘致
ができるかどうかというところが大きなポイントになろうかと思います。その辺に向けての戦略、そし
てその戦略にのっとったスケジュールといいますか、計画といいますか、そういった見通しについてお
伺いしたいと思います。

○佐藤忠久 議長 まちづくり推進部長。

○高橋征徳 まちづくり推進部長 ホストタウン構想の実現に向けてというふうなご質問でございました
けれども、今回市長が訪問したことによりまして、インドネシアチームの事前合宿がどういった時期に
前回は決定されたかというふうなお話も伺ってきております。その例によりますと、オリンピック開催
の約半年ほど前に前回は決定したというふうな情報を得られております。2020年のオリンピックの半年
ぐらい前で最終的な決定になるものではないかなと想定するわけですけれども、それまでの期間、どう
インドネシアチームとしっかりとした交流を継続して行って、最終的なインドネシアチームの事前合宿
が決定する時期にどう働きかけするのかといったことが、横手市の今後の戦略というふうなことになろ
うかと思っております。

本年度予算につきましては、260万ほど予算を計上させていただいております。その内容といたしま
しては、一番が、本年度秋にヨネックスオープンというふうなところにインドネシアのナショナルチ
ームが日本に訪問するというふうな計画がございます。この機会を通じまして、事前合宿のアプローチを
しっかりしていきたいといったことの予算化をさせていただきます。さらに、インドネシアバドミントンチ
ームへの働きかけのほかに、横手市民に対しては、オリンピックに対する機運を盛り上げていただきた
いというふうなことで、オリンピックのメダリストを横手市に呼んできまして、市内の小・中学生との
交流事業などを展開してまいりたいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○佐藤忠久 議長 9番播磨議員。

○9番（播磨博一議員） 今部長のほうから、市民に対してもアピールといいますか、働きかけをしてい
くというふうな説明がありましたけれども、そう感じておられるのかどうかという、いわゆるホストタ
ウンに今指定されておりますけれども、市民の方々、はっきり言って全く知らない。じゃ、ホストタ
ウンって何よというところから全くその認識がないという、今、現状だと思います。そこをまず、市に
対しては、やっぱりもっと早く、それから効果的なお知らせといいますか、市民に対してのアピールと
いうのはもっと必要だと思いますので、ぜひ頑張ってやっていただきたいと思います。たしか、何年だ
ったか忘れちゃったけれども、ワールドカップサッカーのカメルーン、カメルーンを事前合宿で誘致した
中津江村でしたか、すごく、まだ私も覚えている、多分議員の皆さんも、議場の皆さんわかってしま
いそうですけれども、あれほどインパクトのある交流の仕方といいますか、結果的にすごい、今でも続いている
そうですけれども、目指すところはああいうところかなと思います。ぜひそのような形で成就できるよ

うに、今後頑張っていたきたいというふうに思います。

それから、次にFM計画の中であります解体事業、今年は5カ所、予算に盛られていますけれども、今回FM基金という形で条例化もされました。それに基づいて基金を積み立てながら、2年間計画的にやっていくというふうな形で示されましたけれども、今回は予算と同時にその解体の場所が提案されたわけですけれども、今後解体、あるいは改修について、例えば3年間ローリングの中でやっていくというふうなきのうの説明もありましたけれども、私どもにそれが、例えばこの場所は解体しますよ、解体の候補ですというのは、大まかな計画はもらっていますけれども、じゃいつやるのかという部分のお知らせといいますか、これにいつ着手するのよという、要は、こういった形での予算の提示のときにしか出ないものなのか、その辺をちょっとお伺いします。

○佐藤忠久 議長 総合政策部長。

○小丹茂樹 総合政策部長 FM計画につきましては、毎年度ローリング作業を実務的にやっております。今年度も12月議会の際にあらあらの状況をお示ししながら、今回具体的な予算を提案させていただいたところです。今後も毎年ローリング作業を行っていきますので、議員の皆さんはもちろん、地域の皆さんとも協議していかなければいけない部分についてはたくさんあるかと思えます。折々につきまして、原案が出次第にお知らせしながら、議会の皆さん、それから地元の皆さんとも情報交換をして、解体作業も含めて方向性を定めていきたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○佐藤忠久 議長 9番播磨議員。

○9番(播磨博一議員) ということは、ある程度前にはわかるというふうに解釈しますけれども、それでよろしいですか。

○佐藤忠久 議長 総合政策部長。

○小丹茂樹 総合政策部長 そのように、事前にまずご連絡して、計画自体は最終的には12月議会にあらあらの方向性を固めて、予算化に向けた準備を行うと。その前にも、議会、それから市民の皆さんとも情報交換をして、最終的には12月にローリングのあらあらを固めて、次の年に向かうと、そういう繰り返しを毎年行っていきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○佐藤忠久 議長 9番播磨議員。

○9番(播磨博一議員) それから、もう1点ですけれども、FM基金についてですけれども、きのうの説明では、平成42年までに全部取り崩すというふうな説明でしたけれども、そうしますと、約40億、総額で40億円ぐらいの予算になろうかと思えますけれども、それを全額使い切った後には、当初盛られている、計画された40%弱の市の資産について、どの程度の整理が最終的にでき得るものなのか、予想をお願いします。

○佐藤忠久 議長 総合政策部長。

○小丹茂樹 総合政策部長 基金につきましては、従前のご説明もしましたとおり、繰り越した金額の10%を積み立てしていくということで、あらあらの金額で議員がおっしゃるような金額を、FM計画の

資金として使っていきたいというふうに考えております。

いずれFM計画を全体立てた際も、建物だけでなくインフラの部分についてもかなりの部分を改修していかなければいけないと思いますので、恐らくは40%の削減を達成するためには、基金以外の財政調整基金とか、通常の市税交付税等の予算の他の財源も使わないと、恐らく全体的な改修、改築、もしくは解体などもできないのではないかとこのように見込んでおりますけれども、きちんと財源を確保しながら、計画を着実に進めていきたいというふうに考えております。

○佐藤忠久 議長 9番播磨議員。

○9番（播磨博一議員） もう1点お願いします。

10款のほうをお願いします。通級指導、通級教室についてですけれども、毎年ちょっと聞いていますけれども、今年も若干の予算あるようですけれども、年々、希望者というのは私、増えているのではないかなというふうに、自分なりに解釈しているわけですけれども、なかなかその場所を増やしたくても、指導の先生が勤めてこれないというふうなことで、前に進んでいないように感じておりますし、今回も、予算的に見ますとそうなのかなというふうに見受けられるわけですけれども、実際問題どうなのか。それから、じゃ、どういった形で解消できるように進めていこうとされておられるのかお伺いします。

○佐藤忠久 議長 教育指導部長。

○佐藤宣延 教育指導部長 ただいまの播磨議員のご質問にお答えさせていただきます。

播磨議員がおっしゃるとおり、通級を希望する児童・生徒は年々増えております。今年度の実績としましては、朝倉小の言語の通級が18名、それから学習支援等に17名、計35名の児童が通級指導を受けております。また、横手北中学校の学習支援のほうは10名の生徒が受けている状況であります。ただ、来年度、もう既にどういうふうな進め方をしていくのかという通級の希望をとっておりますので、その結果、来年度は朝倉小の言語が23名、学習支援等のほうは28名を受けることになっております。

そういうことで、年々利用者が増えている関係から、横手市では、毎年これまで県のほうに通級加配という教職員の加配を申請してまいりました。ところが、これまで横手市の3学級に加えての加配というのはいただけない現状でありましたので、開設ができないという状況でありました。ただ、実は昨日、議会が終わってから私、庁舎に戻りましたら、県から報告がありまして、来年度、通級加配がつくというふうな報告を受けました。

現在の朝倉小、北中に関しては、横手市内の北学区にありますので、なかなか市内全域からそこに通うにも、ちょっと不便だなというふうに感じておられる保護者の方々もおられますので、この加配を受けまして、市内の南のほうに1教室を開設できることになりましたので、この後進めていこうというふうに考えている状況であります。

以上です。

○佐藤忠久 議長 9番播磨議員。

○9番（播磨博一議員） 大変うれしい答弁をいただいたと思っております。やっぱり横手の北方面に、

どうしても地理的なものがあるってやっぱり通い切らないというふうな声を随分いただいておりますので、ぜひ今回の加配、大事に、それから、南のほうというお話ありましたけれども、地域バランスを考えた中でやっていただきたいというふうに思います。

○佐藤忠久 議長 ほかに質疑ありませんか。

3番立身万千子議員。

○3番（立身万千子議員） 3点だけお願いします。

まず1つが、76ページ、民生費の児童福祉総務費の中の地域子育て支援拠点事業です。これ3,982万2,000円ですが、昨年より2万3,000円、若干減ったということなんですけれども、ずっと見ていると、9カ所の分がありますね。これ合併当初は、やはり私は必要だとずっと思っていました。ただ、だんだんやっぱり来る人たちが減っているというのは、支援員さんたちもおっしゃっています。詳しい数字とかはまず委員会に任せるとして、ずっとこのままでいいのか。中身としては、まず包括支援センターのように、3つのブロックに分かれるなりということで、少し見直したほうがいいんじゃないのかなというふうに思いますけれども、そういう論議とか、そういうのはあった上で、このようになったのでしょうか。

○佐藤忠久 議長 健康福祉部長。

○三浦淳 健康福祉部長 ただいまの件にお答えいたします。

現状につきましては、議員のただいまご質問の中にもありましたとおり、9カ所ということで進めさせていただいております。いずれ児童数、子どもさん方の今後の予測、それからやはり受ける側としての人的な対応と両面がございます。ただ、現状としましては、まずこの現状9カ所を進めながら今後に判断していきたいなという考えでございます。詳細に検討いたしましてこの9カ所だという形ではないんですが、課題としてはその2点はあると考えております。

○佐藤忠久 議長 3番立身万千子議員。

○3番（立身万千子議員） では、まず、ずっと前から言われていることなんですけれども、そういうところに来れる親子さんはまだ安心。どこにも行けない、うちにひきこもっている親子さんをどうするかということが、ずっと課題になってきたものですから、そういう意味もありまして、どうかもうちよつと拠点づくりという形でやっていただければなという思いで質問しました。

次の質問にいきます。

81ページの衛生費です。2目予防費のことなんですけど、何か毎年質問して申しわけないと思いますけれども、歯科保健事業です。これやはりお決まりのフッ素洗口ですか。

○佐藤忠久 議長 健康福祉部長。

○三浦淳 健康福祉部長 お答えいたします。遅くなり恐縮でございます。

歯科保健事業でございますが、フッ化物洗口事業に係る医薬材料費並びに実地指導の巡回指導に当たる方々の賃金、謝礼等の経費でございます。

○佐藤忠久 議長 3番立身万千子議員。

○3番(立身万千子議員) 滑舌が悪くて申しわけありません。やはりフッ素洗口ですね。

それに対しては賛否両論がありますから、まずもう言いません。ただ、私がというか、現場の方たちも問題意識を持っているのは、結局、学校歯科健診まではやるけれども、その後の治療になかなか、親御さんが忙しいとかいろいろあって行けない。ですから、もう全部虫歯の子とかという、本当にかわいそうな、よっぽど痛かったべなと思うような子どもさんがいるのというふうに養護の先生おっしゃっていますので、そういう意味で、歯科保健事業というの、まずもう少し中身を見直すべきじゃないだろうかということで、この329万9,000円なんですけど、そこら辺をもう少し見直していただきたいなと思って申し上げたのですが、どうでしょうか。そういう論議はなかったでしょうか。

○佐藤忠久 議長 健康福祉部長。

○三浦淳 健康福祉部長 予算措置的には、こちらの掲載のとおり329万9,000円でございますけれども、内容につきましては、やはり世界の流れ等見ましても、定期的に歯を見ていただいて、予防的に行っていくというのがやはりいろいろな動きでございますので、早目に見てもらって、さらに早いうちにお医者さんのほうにかかっただくというような推奨のほうを、まずソフト面ではございますが、進めてまいりたいと考えております。

○佐藤忠久 議長 3番立身万千子議員。

○3番(立身万千子議員) まずいいです。それも委員会で論議していただければ幸いです。

最後、一般会計について最後なんですけど、115ページの教育振興費の中の就学援助です。これ、委員会でやればいいじゃないかと言われるかもしれませんが、今、たしかあしたまでパブリックコメントを求められている子どもの貧困についての関連があると思ひまして、今質問させていただきます。

国は今度の予算、2017年度予算で、入学準備金を2倍にしましたね。それにまず、そこはもう見越していらっしゃったと思いますから、そこら辺でこの数字がどのように出てきたのか。この配慮はやられた上でこの数字が出てきて、何人分というふうになったのかということ伺いたいです。

○佐藤忠久 議長 教育指導部長。

○佐藤宣延 教育指導部長 遅くなって申しわけありません。今、立身議員のご質問は、就学援助費に係る内訳ということで解釈させていただいてよろしいですか。すみません、ありがとうございます。

内訳に関しては、学用品費、それから通学用品費、それから校外活動費、新入学生徒学用品費、体育実技用具費、修学旅行費、医療費、それから学校給食費等の予算を、小学校は、要保護、準要保護で人数が違いますので、100人、学用品費に関しては150人ということで算出させていただいております。

○佐藤忠久 議長 3番立身議員。

○3番(立身万千子議員) わかりました。

もう一つだけ伺いたいの、昨年、その前かですか、2月、3月の入学の前にやっぱり相当要る、6万、7万ぐらいの制服代とか自転車代とかが要るということで、全国的には入学準備金だけでも前倒し

にするということがありまして、この横手市ではできないのかという質問をさせていただいたと記憶しております。今年度というか、2017年度はちょっといろんな準備があるので難しいというふうに課長からは言われましたけれども、ただ、この2017年度で様子を見て準備をしていくというお答えをいただいたのですが、この数字を見ると、別に疑わないわけじゃないですが、そういうご準備、いろんな準備をされて出てきた数字なのかということだけ、論議してこうなったのかということだけを伺います。

○佐藤忠久 議長 教育指導部長。

○佐藤宣延 教育指導部長 ただいまの件に関しては、立身議員から議会、あるいは委員会のたびにご指摘いただいております。また委員会のほうにもおいでいただいて、いろいろご指導いただいております。それを受けまして、学校教育課のほうで、何とかそのような方向で考えられないかということで算出した予算でありますので、そこのところはどうかご理解いただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○佐藤忠久 議長 ほかに質疑ありませんか。

25番菅原恵悦議員。

○25番（菅原恵悦議員） 57ページ、公共施設のトイレ洋式化が載っております。一方で、墓園のほうも今回トイレの改修というようなものがあるようですけれども、今、大変大事な部分だというふうに、私、いろんなところを歩くと感じるんですけれども、これが大体約200ぐらいの、多分予算かなというふうに私見しましたが、これによって横手市内では、例えば何%ぐらい洋式になって、あるいはウオシュレット、こういうのがあるんですけれども、こういうふうなものの比率、これによって、例えば横手市の施設の中で全然洋式のないところがあれば、まだこれぐらいありますよと、わかったとすれば、そこら辺について教えていただきたいと思えますけれども。

○佐藤忠久 議長 総合政策部長。

○小丹茂樹 総合政策部長 公共施設のトイレの洋式化につきましては、第1次の段階では全ての施設に洋式化の段取りをさせていただきました。先般来の議会でもご質問いろいろあったわけですが、さらに強化を図るべく、今回また追加して強化する予算を計上させていただきました。

今回追加強化する内容としましては、6施設17カ所について、特にお客様が多く見受けられるところにつきましては、洋式トイレの個数を増やして、市民の皆様、もしくは外からのお客様に対応すべく、予算措置をしたところであります。よろしく願いします。

○佐藤忠久 議長 25番菅原議員。

○25番（菅原恵悦議員） わかりました。そうすると、横手市の施設全てに洋式は必ずあるということによろしいでしょうか。

○佐藤忠久 議長 総合政策部長。

○小丹茂樹 総合政策部長 そのようにご理解いただいて大丈夫だと思います。

○佐藤忠久 議長 ほかに質疑ありませんか。

11番加藤勝義議員。

○11番（加藤勝義議員） 9番議員と関連なのですが、FM計画の中で、今回新規事業として解体が大変多くなってきております。さらには、旧環境保全センターの3カ所の解体も含まれることです。FM計画の中で、長寿命化等々、建物の利用、解体というその計画は立てておりますけれども、解体した後の財産、土地、これがどんどん毎年増えてくると思います。これもこのFM計画、あるいは基金を今回から創設して、解体を進めていくという方針の中で、この土地利用というのをおわせて計画していかないと、気がついたら解体した後の土地がたくさん、価格にしてもかなりの価値があると私は思うんですが、こういうところまで今現在、解体、毎年計画していく中で、土地利用、処分、売買を含めて、何か計画がおりなのかお聞きいたします。

○佐藤忠久 議長 総合政策部長。

○小丹茂樹 総合政策部長 解体後の土地につきましては、遊休化しないように、議員のおっしゃるような検討が必要かと思えます。個別に活用できるのではないかなというプランも想定しているところではございますけれども、その趣旨としては、今回の基金の中に、そういう財産が発生した場合には売却益の基金の中に積み立てようということで、考え方としては、議員のおっしゃるような遊休地にしなくて、できるだけ財政に好影響のあるような形の方向性は見ていきたいと思っております。特に市街地的なところについては、民間の住宅ですとか、いろんな開発についての地域の方のご要望もあると思えますので、そういう部分は一定のプロポーザルも受けながら、売却処分というのは考えていきたいと思えます。

また、先般の議会の中で、学校用地の跡地のことについてのご質問もありましたけれども、学校につきましては、地域の中心的なエリアにあるというような点、それから、土地を寄附をいただいて学校建設をしたというような土地もありますので、そういう部分につきましては、地元の皆様と十分な協議をした上で、土地利用を考えていかなければいけないというふうに認識しております。

○佐藤忠久 議長 11番加藤議員。

○11番（加藤勝義議員） ぜひですね、先ほども話しましたが、毎年こういうふうに解体の計画が立ってくるということだと思んですが、やはりこういう予算化して解体の予算、幾ら幾らということ、基金を使っただけのことでは、やはりそれに、先ほども言いましたが、あわせて並行にその土地利用を積極的にどうするのかというふうなことを、それもFM計画の一環だと思うんですが、それも立てて、具体化をして、あるいは外部に発信していく、民間に発信していく、あるいは地域の人に発信していくということが大切になってくるだろうと。解体をしたものの、さあどうしようかというのはもう手おくれですので、ぜひそういう計画を具体的にどういうふうに発信していくかというの、あわせて計画をして具体化して行ってほしいなと思んですが、来年度もあると思んですが、これからの方針として、私お話ししたこの方針をどのように思っているのか、ちょっと一言お願いします。

○佐藤忠久 議長 総合政策部長。

○小丹茂樹 総合政策部長 議員のご指摘はそのとおりだと思いますので、大きなフレームについては、FM計画をローリング、見直しする作業の中で明確に計画書の中に位置づけて記載していきたいと思えますし、個別計画の中でもローリングの中で、跡地利用についても具体的に盛り込む形で進めていきたいというふうに考えております。

○佐藤忠久 議長 ほかに質疑ありませんか。

14番菅原正志議員。

○14番（菅原正志議員） 3点伺います。

まず7款1項3目の観光誘客推進事業についてであります。

横手市には大変観光事業が多いわけなんですけれども、市内の人口が動くような観光と、それから横手市外から人を呼び込める事業、これが大きく2点に分かれるのではないかなと思います。

そんな中で、やはり観光事業についての進め方、ここで人を呼び込むんだというようなところを大別していらっしゃるのかどうか。同じテーブルの中で観光事業を語っているのではないかなというようなことも見受けられるような感じがしますので、市の方針を伺います。

○佐藤忠久 議長 商工観光部長。

○小田嶋利宏 商工観光部長 観光誘客ということのご質問でございましたけれども、今までですと、民俗的な行事あるいはイベントを中心とした誘客が中心だったというふうに思っております。それはそれでよろしいと思えますけれども、今後のことを考えて、地域でその観光での成り立ち、なりわいといいますか、地域に外からのお金を落とさせていただくことを進めなければいけないというふうに思っておりますけれども、そのためには、通年で外からお客様に来ていただくということが今後ますます重要になってくると思っております。

これは全国ほかの地域も多分同じふうな考え方だと思っております。そのために、今現在横手市がどういう状況であって、外からお客さんに来ていただくために何を売り物にしてどういうふうな手段で訴えていくかということが重要になってくると思っております。今年度であれば、お客様のそういうふうな調査も実施してございますので、まだその調査結果出ていませんけれども、そういうものを参考にして、今後戦略的な展開を進めていきたいというふうに思っております。

○佐藤忠久 議長 14番菅原正志議員。

○14番（菅原正志議員） ありがとうございます。

今の答弁を伺いますと、これから大きく分けて、地域の伝統行事が決して悪いというのではなくて、それはそれでやる人たちは元気になっていますし、盛んにしていかなきゃいけない。ただ、観光事業というその国内、国外を問わず横手市をアピールしていくという点では、お隣の大仙市のように花火でというようなことが一つの大きなテーマになるのではないかなと思うんです。

そういった中で、この横手市の観光事業を考えますと、非常にまざってしまって、どれがどうなっているんだと、どれも大切なことは、それは私もわかっていますけれども、特に、再三、どうやって横手

に人を呼び込むかという、このテーマに関していえば、やはり決断していかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですが、今の部長の答弁ではちょっと、現状でそういう分け方をしているのか、していないのか。していないとするならば、今後、今おっしゃられたような内容になってくると思いますし、いや、やってるんだというのであれば、それはそれで結構ですので、ご答弁もう一回お願いします。

○佐藤忠久 議長 商工観光部長。

○小田嶋利宏 商工観光部長 外から、市外からお客様に来ていただくということについては、誘客ということについては、行政だけでできるというふうには思っておりません。やはり民間の皆さんと力を合わせてというふうには思っております。そういう意味で、民間の皆さんと行政の役割分担とか、あるいはどういうところにテーマを絞った誘客ですとか、ことについてしっかりと議論ができていているという、現状としてしっかりと議論ができていているという状況ではございません。今進めている状況でございます。今後それを盛んに、さらに進めていきたいと思っております。

○佐藤忠久 議長 14番菅原正志議員。

○14番（菅原正志議員） 2つ目、横手市の高齢者の人口は約3分の1を超えております。当然、免許を返納ということで、今まで自分で運転して病院に行かれた方、買い物に行かれる方が、すみません、3款の4項高齢者のことについて伺います。

今まで自分で運転されて行っておられた方が、免許を返納したことによって移動手段を失ってしまうと。ただ、当然バス停が近くにあるとか、経済的に少し余裕があってデマンドを使えるとか、市の対策も立てているわけなんですけれども、やはりそこに、私もデマンドのときに委員として参加させていただきましてけれども、直に病院という形にはなり得ていません。そこに不便さもあるわけですし、いろんな対策、真っすぐ行く方法、それからかかりつけ医をやって、病院をふだんから利用しないという方法、いろいろ考えられると思うんですが、そこは後で議論するとしてもですね、高齢者の足の問題、これをどのように考えていらっしゃるのか。

○佐藤忠久 議長 健康福祉部長。

○三浦淳 健康福祉部長 まず私のほうから1つお答えできる部分をお答えさしあげたいと思います。

介護保険の第6期計画の推計でいきますと、平成32年度まで高齢者人口が増えていくという状況に推計がなっております。そこをピークにして、若干ずつ高齢者の方々が、65歳以上の方々が減少していくのではないかと状況がございますが、いずれにしましても、介護あるいは医療、そのような面で予防、それから健康対策というものを非常に重視しております。そういう形の中で、介護度が重くならない、あるいは要支援にならないような対応を進めていきたいと考えておりますが、実際に足腰の弱くなられた方々への対応につきましては、平成30年度からの介護保険第7期計画もございまして、他の公共交通部門との調整もございまして、他分野、他機関と協議しながら、今後を見据えて考えていくべきものではないかなと考えております。

○佐藤忠久 議長 14番菅原正志議員。

○14番（菅原正志議員） 3款2項1目の子どもの一時預かりについてであります。

私、時間のあるときには市内のいろんな施設をぶらっと顔を出させていただいているんですけども、学童保育等については非常に配慮があって、それが有料で利用されております。ところがY²ぷらざの預かり所というのは、ここはどういう施設ですかとお伺いしたところ、買い物に来られた方とかが子どもさんを預けていくと、お預かりしてやっていく、それは無料だというようなことを伺いました。

同じ、いろんな事業の名前は違うんでしょうけれども、子どもを見てもらうときにですね、地域によってただのところもあればお金を払ってやるところもあるというのは、同じ横手市としては公平公正という点から見ると、ややもすればどうなのかなと思いました。この辺についてお考えを伺います。

○佐藤忠久 議長 健康福祉部長。

○三浦淳 健康福祉部長 Y²ぷらざの児童センターで行っておりますのは、子ども・子育て支援センター、地域子育て支援拠点ということでございまして、こちらにつきましては、乳幼児から就学前の子どもさんの保護者の方、母子の親子の方々のいろいろな相談の対応するところでございます。ご相談等がありますので、目的が放課後児童健全育成事業、こちらは学童保育ということで、就学する小学校児童の子どもさん方を、親の方々が見るができないということの中での対応でございまして、趣旨が、目的が違うということで、放課後児童健全育成事業につきましては、月額5,000円等の負担をいただいております。地域子育て支援拠点につきましては、無料で対応しているところでございます。

○佐藤忠久 議長 暫時休憩いたします。

再開は2時30分といたします。

午後 2時19分 休憩

午後 2時30分 再開

○佐藤忠久 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

8番寿松木孝議員。

○8番（寿松木孝議員） 8款5項2目の住宅管理費の中の公営住宅管理費についてお聞きしたいと思います。

数年前から、この住宅管理に関しましては外部委託するというような動きがあって、当時私も委員会の人間でしたが、一緒に盛岡、北上等へ出かけたというような事例もあったんですが、その後、数年たっているわけですけども、今の状況が変わっていないと。この方向性、今回多分直営でやられるための予算措置であろうということは理解できるわけですが、その方向性といいますか、考え方といいますか、そこら辺について少しお聞きしたいと思います。

○佐藤忠久 議長 建設部長。

○渡部幸伸 建設部長 外部委託につきましては、以前そういう議論があったということは承知してございます。

昨年から県全体で住宅管理のあり方についての勉強会が始まってございます。その中で、県と秋田市さんが指定管理を始めてございます。そういう制度、指定管理した場合の、外部に委託した場合のさまざまな問題点とか、やり方とか等について、その県が主催する会議の中で、そういう部分についても共通認識、情報共有をとということになってございます。その会議が本年度もありまして、29年度もあります。それを踏まえた上で、市としては平成31年度に指定管理をする方向で、現在その議論とあわせて内部の協議を新たにスタートしている段階でございます。

○佐藤忠久 議長 8番寿松木議員。

○8番（寿松木孝議員） それを待つのがだめだという話ではないんですが、もちろん県主導でやられていることで、仕組み、スキーム含めて違っているのかというふうにも理解できないわけではありませんが、そこに至るまでの議論というのはもうとっくに終わっていたはずで、もう業者選定の段階までいっていたというふうに理解しています。それが、今こういう形で、今部長が答弁されたような形で変わっているとすれば、それはやはりきちっとしたアナウンスメントがあつてしかるべきでありましょうし、今初めて私としてはお聞きした段階でありますので、ぜひそのあたりは注意していただきたいと。大きくそのような形で方向転換するというのであれば、当然、我々議会側にも情報提供をいただかないと、いつになったらやるんだろうということでは待っているわけですから、ぜひそのあたりはよろしくお願ひしたいというふうに思います。この部分については答弁は結構です。

あわせてもう1点、8款2項の2目道路維持管理費の中の街路灯・防犯灯管理費と街路灯LED化事業の2点にかかわる部分で少しお聞きしたいというふうに思います。

実は、この街路灯のLED化というのに関しましては、議場におられる皆さんはご案内のとおりでありまして、市内業者の育成ということも含めまして、市内の業者の方に、少し異例な形だったかもしれませんが、随意契約という形の中でその設置のほうを委託したわけですが、実は結構その機種によってトラブルが起きているという事例も報告されております。そして、設置したにもかかわらず、取り替えたにもかかわらず、短期間のうちに壊れてしまった。また新しいものにつけ替えたんだけど、さらにトラブルを起こしているという事例もあるようであります。ここいら辺の情報について、建設部の中で把握していることがあれば、教えていただければありがたいんですが。

○佐藤忠久 議長 建設部長。

○渡部幸伸 建設部長 議員からのご指摘のとおり、LEDに交換する当初から、暗くなってもつかない、それから、ついても点滅をするというような事例が発生してございます。それについては、その道具を持ち帰りまして、すぐ製造メーカーのほうに原因を究明させてございます。

主な原因としましては、明暗センサーという光の強さというか明るさを感じする部分に、かなり暗くならないとそのつくという反応がしないという、ルクスの範囲があるみたいですが、そういうこ

とで、つけない状況、それから、降雪の時期にやっていますので、自分の灯具の周りに雪が付着して、それを明るさと勘違いしながら点滅を繰り返すというようなふぐあいがあるということで、それについては業者さんのほうでその原因がわかりましたので、その部分を、灯具自体を修理するような形にしてございます。

○佐藤忠久 議長 8番寿松木議員。

○8番（寿松木孝議員） 今部長が言った内容だけであればよろしいんですが、実は明るさ自体が少し暗いとか、さまざまな不満といたしますか、市民側からの声も実は届いているのも事実であります。ただ、これは議会も含めまして、その交換に対しましては予算を計上してありますので、それはそれでやむを得ないこととしながらも、きちんとしたまづ対応をとってもらおうということがまず第1点であります。

それとあわせまして、そのふぐあいが起きて何回か修理をするという段階におきまして、当然その業者の方も含めまして、費用が発生するわけであります。聞くところによりますと、それはメーカー側が今のところは、業者側、業者といたしますか、設置業者ではなくて製造業者のほうが今のところ持っているというような話もお聞き及びするわけですが、ただ、それとて数が多くなればそんな簡単にできる話ではないというふうにも思いますので、そこら辺の管理についてもその方向性と、それからどうなっていくのかということ、市民が安心できるような形になっていくのかどうかということについて、その見通しについてお聞かせいただければと思います。

○佐藤忠久 議長 建設部長。

○渡部幸伸 建設部長 さまざまな形で、1回だけの交換でなく2回等々行われている場合も確かにございます。それらについては、製造番号等ありまして、それを厳格に管理しています。その中で、その番号のものがどういう形で交換になったとか、そういうものについては、担当のところでも厳密に管理しております。その中で、修理にかかわる個数が何台ぐらいあるかということも把握しています。

当然メーカー等も、こういうふぐあいがありまして、市民の方にご心配をかけているということですので、何回か打ち合わせをさせていただいております。その中で、確実に修理をしていただいて確実に点灯するという事まで、全てメーカーさん側が、瑕疵の部分として全てメーカーが対応するという事で、そこは合意をいただいております。ですから、今議員さんがご心配されましたその台数によって、その費用について市が持つということはないというふうに考えてございます。

○佐藤忠久 議長 ほかに質疑ありませんか。

21番高橋聖悟議員。

○21番（高橋聖悟議員） 学童保育について、放課後児童健全育成事業のところですか、そこについてお伺いしますが、今回6年生まで、5、6年生ですか、を預かるという部分も案件で出てきておりますけれども、これを6年生まで預けるということで、私はこれが妥当なのかどうかはまだちょっと疑問に思っているところがございますけれども、これを進めるに当たり、利用者、対象者が増えていくことになると思います。この増えていった対応で、既存の施設の不足というか、不足の可能性ですとか、

出ると思うんですが、今回はその施設の整備も足りない部分があって、整備も進めていくのかどうか。別棟で建てたりですとか増築、増床したりしていくのかということと、その中で、また学校の空きスペース等の利用、学校との連携なんかはどのように考えているのかお聞かせください。

○佐藤忠久 議長 健康福祉部長。

○三浦淳 健康福祉部長 2点のご質問でございました。

1点目でございますが、小学校5年生、6年生への拡大、モデル事業という形でも進めてございます。現在、平成27年度から31年度までが経過期間ということで、その期間についてはこれを進めながらという形になるかと思えます。抜本的には、平成32年度でさらにその見ていくということで、これからその32年度以降を踏まえて考えていくということになるかと思えます。

状況的には、やはり全体として学童の方、子どもさんは減っていくのでございますが、学童にかかわる子どもさんが増えてきているような状況もございますし、横手市全体の中での部分的な地域のところで非常に多くなっているというような状況もございます。そういう中では、部分的な整備も今後あり得るかなと考えております。

それから、学校施設との連携でございますが、こちらについても教育委員会さんのほうとの相談を、ご相談いただきまして、我々のほうからもご相談をいたしまして、施設の適切な場所あるいは子どもさんの収容に係る適切な規模が必要な場合ということで、適宜ご相談申し上げる考えでございます。

○佐藤忠久 議長 21番高橋聖悟議員。

○21番（高橋聖悟議員） 何かちょっとわかったようなわからないような。これから32年に向けて、今の言い方ですと5年生も6年生も考えていくというふうに聞こえたんですけども、そもそも5年生、6年生、本当にやっていっていいのか。FM計画もある中で、施設のほうですね、財産推進計画もある中で、建物が増えていっていいのか。また、そういったことも含めて新築改築もしていいのか。できれば既存の施設で済ませるですとか、いろいろ考えていかなければいけない部分があると思えますので、やっぱり方針としては、建てたとしても人口減少ですとか子どもの減少がすぐ始まる。そしてさっきも言ったとおりFM計画もあるという中で、やっぱり建てるというよりはあるものへの利用、そういった方向で進めていかないとですね、何かつくっても無駄になるというような発想もございます。そもそも5年生、6年生がこういうのを利用しなければこんな話にはなりませんし、もし5年生、6年生利用、私は5年生6年生はこういうの利用しないで、学校側で何とか、部活、クラブにですね、振り向けて、そっちで活動していただければこういう整備の必要もなくなるのではないかなという考えも持っているものでございますから、こういった学童保育を今後やっていく上においてですね、本当に5、6年生の是非も含め、そしてその建築改築FM計画も含め、トータルで考えていかないとですね、何かこう無駄とは、子どもに無駄ということはちょっとないかもしれませんが、今の横手のこの目指しているところとちょっと少しずれてくるのかなと思えますし、例えば今後、もし十文字の小学校新しくなった場合も、相当な数の学童利用者が増えるのではないかなというふうに思っていますし、そういっ

た部分も含めて、それがまた建築に向かうのかどうなのか、そういうのも含めて考えていかなければいけないと思いますので、もうちょっとこの6年生も対象していいのから含めて、施設建設も含めて、ちょっと方向性も考えながら、今後は進めていっていただかなければいけないのかなと思っておりますが、その辺はどのような考えでおりますか。

○佐藤忠久 議長 健康福祉部長。

○三浦淳 健康福祉部長 現行の26年度ですか、国の指針では1年生から6年生までを見るようにという形の指針でございます。ただし、31年度までは、27年度から31年度までは経過措置的にできるというようなことでございましたので、1年生から6年生までを見ていくという方向性は必要かなと考えております。

ただ、現状でございますけれども、1年生から4年生のお子さんについては全て対応できる状況でございますが、5年生6年生の方の希望者を入れますと、若干定員より増えるというような状況もございます。ただ、学童保育につきましては、25%増まで対応できるということにはなっておりますが、いずれ議員のご指摘されましたとおり、基本的には既存の公共施設あるいは、状況によっては空き施設をお借りするというようなこともあるかもしれませんが、公共施設の普通財産を使う、そういうような観点が必要かと考えております。

ただ、十文字の統合小学校につきましては、隣接地に新設の学童保育施設を建てるという状況も想定される場所ではございます。いずれFM計画、それから財源の問題もございますので、今後関係機関と調整していきながら進めてまいりたいと考えております。

○佐藤忠久 議長 21番高橋聖悟議員。

○21番（高橋聖悟議員） 今最後に部長、十文字の小学校は建物を建てていくという想定もしているということでございますけれども、まあそうですね、私としてはですね、横手のこの横の施策を見ていきますと、今地域交流センター、この是非はちょっとまだわかりませんが、そういった中において、地域に、地域で預かれるというようなシステムもできるのではないかなど。生涯学習課ではいずれは子どもたちも見ていきたいというような話もございますし、わざわざ学校のすぐ横でやらなくても、地域に帰っていただいてから、その地域で子どもたちが預かれればまたにぎやかな声も聞こえますし、いついつ学校の横でやらなくても、要望は学校の横というのが多いんですが、それもそうですけれども、逆に家に近いという要望も親からもありますので、そんな、例えば今統合して植田地区とかあっちのほうから来る方々おるわけですが、そちらのほうに整備してあげて、どうせスクールバスが使えるか使えないかわかりませんが、そういったのも利用しながら、横の列を少し見てですね、学童保育のつくるのであれば、建設は考えていかなきゃいけないし、建設でなくても横の施設の利用も含めて、もうちょっとトータルで考えていただければ財源にもやさしいのかなと思いますので、その辺をぜひ検討していただいてですね、これからの学童保育は考えていただきたいと思います。

以上です。

○佐藤忠久 議長 ほかに質疑ありませんか。

12番奥山豊和議員。

○12番(奥山豊和議員) すみません、農業費2点だけお願いしたいんですけども、95ページ、林業振興費ということで1億6,618万2,000円というふうにあります。林道、橋の長寿命化というのが課題だと思うんですが、林業に対する事業というのが余りクローズアップされていないと思います。前年度比2,626万2,000円が減額になっているんですが、ここら辺の要因というか、まずそこをお聞きします。

○佐藤忠久 議長 農林部長。

○佐藤誠悦 農林部長 林業に関しましては、各種施業あるいは維持に努めているわけでございますけれども、やはり木材の価格が低迷しているということで、まずよりよい材をつくるために、間伐等、またそういう環境整備を一生懸命やっているわけでございますけれども、それがなかなか最終的な木材の供給、そして財産収入といいますか、そちらになかなか向かっていけないというところがございます。また、出荷先につきましても、今集成材等々の出荷先で大きな火災事故等がありまして、そちらの影響もあるというようなことで、なかなかその材を伐採をしても販売できないというような状況がございます。そういうようなところがちょっと影響しておりまして、全体的に少し減額になっているということでございます。しかしながら、引き続き、それは林業振興については実施をしていくということでございます。

それから、林道点検診断保全整備事業というのが新しい事業でございまして、これまで林道を開設した場合、当然橋をつくったりするわけでございますけれども、その橋についての更新等がなかなかできないと。相当お金もかかるということでございまして、補助制度もなかなかないという中にありまして、結構大変なところが見受けられました。そこで今回、新しい制度ができましたので、市内にあります37カ所の橋につきまして、点検をして順次事業を、補助事業等をいろいろ探していきながら、また新しい制度もありますので、活用して整備していきたいというように考えているところです。

○佐藤忠久 議長 12番奥山議員。

○12番(奥山豊和議員) 市内の54.2%を山林が占めるという中で、市長の公約にも、農地山林をフル活用するというので、かなり熱が入っておるものと私は思いますけれども、山というのは手をかけなければ本当に価値も上がっていかないという中であって、きのうの補正予算でも、財産区で立木の売り払い金というのがあるように、戦後植林したものが今収穫をする時期にあると思います。だから、何もしなければ価値は出てこない。だから、きちっと手をかけて、横手市として半分占める重要な産業という位置づけを持つと、やはりもうちょっと力を入れるべき、わくわくするような何か林業の展開というのは必要なかなと思います。

部長、補助事業なかなかないとおっしゃったんですけども、林野庁の政策なんかを見ていると、結構拡充するというので、次世代林業基盤づくり交付金なんていうのがあって、これも川上から川下まで手当てをする、路網整備まで含めて、拡充して国がこの林業を成長産業化するみたいな流れにもある

ように聞いておりますので、ぜひとも、なかなかふだん目の目を浴びない事業ですけれども、ぜひしっかりアピールしてやっていただきたいと思いますが、もう一言お願いします。

○佐藤忠久 議長 農林部長。

○佐藤誠悦 農林部長 ただいま議員おっしゃられたとおり、国の姿勢はそういうことでございます。現在補助事業を導入して、間伐事業と施業をしております。補助があることによって初めて収益が上がるような状態でございますので、まずできるだけ我々としましても、そのような事業を活用し、また木材がきちんと最終的に製品になって、柱となって、あるいはそういう建築資材となっていけるような環境を常に整えられるように準備していきたいというふうに思っております。

以上です。

○佐藤忠久 議長 12番奥山議員。

○12番（奥山豊和議員） すみません、農業費もう1点だけお願いします。

91ページの作物振興事業、あるいは92ページ産地づくり事業あたりになるかと思うんですが、当地域、ビールの原料のホップの一大生産地であります。市長もイベントなんかにお越しいただいて、これが横手の強みだということをおっしゃっていただきますので、生産者も非常に力強く感じておるところでありますけれども、先般、国内の大手メーカーが国産ホップを増産するというような報道がなされております。であるとするならば、この一大産地である横手市、生産現場を見ると大分高齢化しております。若い力、希望の光もありますけれども、そういった方々に対するホップの産地としての作物振興という意味合いで、特殊な機材ですし、なかなか一般的な作物と一概に言えないんだと思うんですが、例えば特栽米にはスーパーコンも助成をしているというような、指定した田んぼにまいてくれますから、あれは非常に生産者として助かっていますけれども、そういった要望もあるように聞いておりますので、特栽米にできてホップにできないという理由はないと思いますから、ぜひこの地域をホップの産地づくりをしていくという意味で、市長の言葉、生産者期待しておりますので、ぜひ政策として何か力強く進めていただきたいと思いますが、来年度に向けて何か検討していることがあればよろしくお願いします。

○佐藤忠久 議長 農林部長。

○佐藤誠悦 農林部長 ホップにつきましては、まさにそのとおりでございます。ホップを取り巻く環境につきましては、全国的に産地の後継者がどんどん不足しております、農業における高齢化率という中でも、ホップに携わる方々の高齢化率というのは非常に高い分野になっております。今後10年後、どのようなことになるのかというと、非常に数字的にも厳しい状況であります。

今年度において、大雄地域局とちょっと連携しまして、ホップ農家の維持、ホップの生産を維持、できれば拡大ということで、何が必要なのかということの一部アンケート調査等をさせていただいております。また、ホップの組合で取りまとめてその乾燥調製作業なんかを行っておりますので、個々にどの程度の機械の支援というのはなかなか難しいわけですけれども、例えばニュー・スーパーコンとかとい

う提案がありましたので、そういうこととか、あるいはいわゆる組合で実際に使用されている機械設備が老朽化しているというお話も聞いておりますので、その更新等が恐らく近々必要ではないかということも考えますと、そのようないわゆる生産力強化という対策の中で、前向きに検討していかなければいけないかなというふうに考えているところです。今後検討させていただきます。

○佐藤忠久 議長 ほかに質疑ありませんか。

22番木村清貴議員。

○22番(木村清貴議員) まず2款1項の移住関連につきましてですが、これは毎年決算時にも質問を受けるかと思えますけれども、実績を踏まえての毎年の予算計上かと思えます。実績を教えてください。まずは1点それだけ。

○佐藤忠久 議長 まちづくり推進部長。

○高橋征徳 まちづくり推進部長 平成28年度の実績というふうなご質問だったと思えますけれども、平成28年度は4家族7人の移住として実績が上がっているところでございます。

○佐藤忠久 議長 22番木村議員。

○22番(木村清貴議員) 4家族ということで、実績が着実に上がっているようではございますけれども、これも含めて、先ほど午前中の青山議員の質問にもありました、やはりシティセールス、シティプロモーション、それから12月議会でも一般質問でありました地域ブランドも含めて、やはり毎年事業開始からですね、ターゲットは一体どこなのか。ターゲット、対象ですね。対象もしくは消費者、そういう部分に関して、きちんとしたターゲットを持つ、それが消費者もしくは対象がその何を望んでいるのか、何が不満なのかをやはり毎年分析して、では私たちはどう対処すべきかというふうに、事業を進めるに当たってそういう作業が毎年必要かと私は思っているところです。

もう一つ、同じところで、昨年問題にしましたブーケトス事業、それから、三世代近居の事業、こういうものの実績ももう既にわかっていると思えます。その辺も教えていただきたいと思えますけれども、明らかに前年より実績として増えているのかいないのか、その辺を教えてください。

○佐藤忠久 議長 総合政策部長。

○小丹茂樹 総合政策部長 ブーケトス事業ですけれども、今年度始めた事業ですので、前年度の比較というのはなかなかできないわけですが、ブーケトスにつきましては、この2月の後半までで、結婚生活応援事業につきましては、いわゆる婚姻届を出して6カ月以内に夫婦とも横手市に居住するという案件については153件あります。それから、結婚を紹介するという案件については2件の実績が上がっております。

それから、三世代同居の実績ですけれども、これも2月の後半までで、同居新築したという案件については7件、それから同居の改築という案件が3件、それから近居でお住まいになる関係についても対応しておりますけれども、近居で新築された案件が8件、近居で改築された案件が2件、三世代同居関係は合計20件という実績になっています。

○佐藤忠久 議長 22番木村議員。

○22番(木村清貴議員) 今事業名を、例を挙げて言ってもらっただけですね。ほかの各部署というよりも、市全体の一つ一つの事業シートというものが、多分当局の皆さんはお持ちかと思います。それがですね、やはりもう、今行政評価の観点から申し上げます。やはりその事業シートを議会側にやはり開示していただいて、何をもとに事業をつくって、つまり何を目的として、どういうふうな目標値を置いて、そのためにこの事業をしているという根拠、そういうものがやはりないと。そして例えば3年なら3年、5年なら5年というような事業がどういうふうに進捗しているのかという部分が見えないと、やはり議会側といつまでもかみ合わないという事態に、今日もいろいろ勉強させてもらってますけれども、質問すると答弁きちんと返ってきたりこなかったりという、こういうことがやはり起きないようにその事業シートをですね、1,000にも上るかと思いますがけれども、やはり議会側にきちんと示していただいて、そうすると、どこでどういうふうに進捗していて、どこが責任を部署としてとれるのかという、やはりその辺がきちんとかみ合わない、なかなか私らもその事業が適切なのか適切でないのか、私らも評価しづらい。それからもう一つは、市長の公約、4年間の任期の中でどういう準備をして、3年目4年目にどういう実績を上げるかという部分に、これはかかると思いますので、この事業シートを議会側にぜひ、全ての事業の事業シート、多分お持ちだと思います。それをやはり、行政評価という観点で、見せていただけたらと思いますし、もう一つは、内部でつくった事業シートを内部で行政評価するというようなことは、やはりどうしても手前みそになりますし甘くなると思いますので、そこを提出していただければ非常に私らもやりやすいと思うんですが、市長の考えはいかがでしょうか。

○佐藤忠久 議長 総合政策部長。

○小丹茂樹 総合政策部長 大変情報の提供が遅くて大変申しわけありません。

議員おっしゃったとおり、総合戦略全体につきましては、全庁の取りまとめしている状況が、資料がありますので、これは早急に議会に提示させていただきたいと思っております。

それから、行政評価の点でのご指摘がありました。外部評価という点で、総合計画、総合戦略を検討していただいた委員の方たちに、毎年度外部評価をしていただくことにしております。今年度も年度当初でしたけれども、年度途中でしたけれども、一回外部委員の方から、状況をご報告しながら、ご意見をいただいております。29年度からはいわゆる2年目になりますので、毎年、年2回ほど、外部のその計画策定に携わった外部委員の方々から、実績等状況を踏まえてご意見をいただいく予定をしておりますので、そちらの状況につきましても議会のほうにご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○佐藤忠久 議長 22番木村議員。

○22番(木村清貴議員) 参考までに、その外部評価の部分の予算は載っていますか。

○佐藤忠久 議長 総合政策部長。

○小丹茂樹 総合政策部長 金額は細かい金額で、今ちょっと承知しておりませんが、一応外部評

価委員としては、まち・ひと・しごと総合戦略の効果検証有識者会議ということで、8名の委員をお願いしております。総合計画に関係した委員の方が7名、それから行革の審議会の関係から1名ということで、合計8名の方をお願いしております。通常の審議会の委員報酬の金額で有識者会議を開催しているという状況ですので、それも29年度については年2回行う予定で予算を積算しております。

○佐藤忠久 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤忠久 議長 質疑なしと認めます。

本案は、一般会計予算特別委員会に付託いたします。

◎議案第43号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤忠久 議長 日程第5、議案第43号平成29年度横手市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。市民生活部長。

○藤井靖己 市民生活部長 ただいま議題となりました議案第43号平成29年度横手市国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

平成29年度の当初予算につきましては、平成28年度と同様に、国保税率の引き上げ等は行わない前提で、基金の運用と法定外の繰り入れのバランスをとって予算計上して安定的な運用を図っております。また、例年国保財政計画を策定し、国保の安定的な財政運営を図ってきましたが、平成29年度は国の制度改正が平成30年度に行われるため、現行の第3期財政計画の基本方針を堅持して、財政計画を1年延長する改定をし、これに基づいた基金繰り入れと法定外繰り入れを平成28年度と同額行っております。

なお、例年どおりこの当初予算案は暫定内容であり、6月議会に本格予算として補正予算を組む予定となっておりますので、よろしく願いいたします。

初めに、国民健康保険特別会計予算書1ページをごらんください。

第1条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ127億3,330万円と定めるとともに、歳入歳出予算の款項の区分、それによる区分ごとの金額は第1表によることとしております。

予算総額は、前年度と比較して1億1,240万円、率にして8.82%の減となっております。これは歳入の各種交付金や歳出においては支援金、納付金の算定基礎となる対象人数の減少による減額によるものでございます。

第2条では、地方自治法第235条の3第2項による一時借入金の最高額を定め、第3条では、地方自治法第220条第2項ただし書の規定による歳出予算の流用について定めております。

それでは、歳出から説明いたしますので、19ページをお開きください。

1款1項1目総務管理費に1億7,907万7,000円を計上しております。これは人件費、事務費に係る経費であり、前年度より918万9,000円増加しております。その内容は、人件費が減少する一方で、平成30

年度から制度改正に対応した市町村標準事務処理システムの導入経費2,499万2,000円、市の庁内システムの改修費350万など、国の制度改正に対応した改修費などの委託費が増加したことによります。

同じく2項徴税費、1目賦課徴収費に2,213万円を計上しております。これは国保税の賦課と徴収に係る事務費であり、納税通知書の郵送料のほか、封入の委託料などがございます。

20ページをお開きください。

3項運営協議会費62万7,000円は、国保運営協議会に係る経費です。

21ページをお開きください。

2款保険給付費ですが、2款1項から23ページの5項まで、保険給付費の総額では1億6,402万7,000円の増加を見込んでいます。被保険者数は減少傾向ですが、1人当たりの療養給付費や療養費は今年度実績見込みにより増加の予想のため、総額では増加ということの見込みになっております。

1項療養諸費に65億7,090万2,000円を計上しております。平成29年度は平成28年度の増加率実績を反映し、増加率を1目の一般の療養給付で5%、3目の一般療養費で3%、2目の退職の療養給付費で22%、4目の退職療養費で25%ほどと仮定して、予算額を積算し、1億3,202万1,000円の増加を見込んでおります。

続きまして、22ページにかけてであります。2項高額療養費に9億1,527万6,000円を計上しております。前年比3,200万6,000円の増です。こちらも平成28年度の給付実績が伸びていることから、1目の一般の高額療養費で6%、2目の退職高額療養費で27%の伸びと想定して、給付費を算定しております。

3項移送費、23ページの4項出産育児諸費、5項葬祭諸費は、それぞれの制度上の給付に要する経費で、前年と同額を計上しております。

23ページの下段から24ページにかけてであります。3款後期高齢者支援金12億1,114万3,000円は、前年比1億8,282万3,000円の減額となっております。国から示される1人当たりの拠出金が前年度より6%程度増加する見込みであります。平成27年度の減額すべき精算金が増えたほか、加入者見込みが前年より減少するため、総額では減額となっております。

次の4款前期高齢者納付金等には116万9,000円を、5款老人保健拠出金には32万3,000円を計上しております。

25ページをお開きください。

6款介護納付金5億3,100万3,000円は、前年比7,807万円の減額となっております。1人当たりの拠出金が前年度より3%程度増加する見込みであります。平成27年度に介護報酬がマイナス改定されたこと、平成29年度はさらに対象人数が減少するため、減額となっております。

7款共同事業拠出金29億8,345万2,000円は、医療費共同事業と保険財政共同安定化事業で構成され、全県の医療費を調整する制度でございます。予算額は県及び国保連合会の算定により、平成29年度は前年比と比較して4,454万1,000円の減額を計上しております。これは平成28年度の実績を反映した見込み積算によります。なお、拠出金額と交付金額の差額に県の調整交付金を加味した最終的な拠出額は、

現在の試算では3,000万円前後となるという見込みでございます。

26ページをお開きください。

8款保健事業費2,302万9,000円は、人間ドックへの助成と医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知などが主な事業となっております。健診事業関係は、被保険者数の減少により、対前年比で減少の見込みですが、平成29年度よりデータヘルス計画に基づくヘルスアップ事業と呼ばれる健康予防にかかわる事業97万5,000円を実施する予定で、全体では11万1,000円の増額となっております。

9款基金積立金の2,000万円は、基金の運用に関連して取り崩しに対応した積み戻し見込みを計上し、次の10款公債費にその利子の受け口を設置しております。

27ページをお開きください。

11款諸支出金では、1項償還金及び還付加算金に保険税の還付関係費1,113万1,000円と、2項繰出金には一般会計で実施している特定健診費用等7,472万6,000円を計上するとともに、28ページの下段になりますが、12款予備費に例年同様、保険給付費の2%ほどを積算し計上しております。

続いて、歳入についてご説明いたします。

10ページをお開きください。

10ページから11ページの上段にかけて、1款国民健康保険税22億8,795万9,000円は、税務課の試算によります。当初予算では、歳出の総額から国・県支出金や一般会計からの法定内繰入金など、制度的に歳入とされるものを差し引いた分を保険料で賄うことを基本として計上しております。収納率は平成28年度当初と同じ、一般93%、退職96%を見込んでおります。

また、2款手数料は実績に基づく見込み額を計上しております。

続きまして、11ページの下段から12ページにかけてであります。3款1項国庫支出金19億8,562万9,000円は、歳出の医療費の32%が交付されるものであり、歳出の医療費が増額したことにより、前年比3,604万5,000円の増となっております。2項国庫補助金9億1,473万円は、国の調整交付金で8,648万2,000円の増となっております。医療費や拠出金の9%が交付基準であり、所得や医療費、収納状況で変化しますが、平成30年度の制度改正に向けた市町村事務処理標準システム導入経費補助金1,666万円を新規に計上しております。

13ページをお開きください。

4款療養給付費等交付金3億6,807万1,000円は、退職者の医療費から退職者の国保税を差し引いた額が交付されるもので、医療費等の減少の見込みから1億3,397万7,000円の減としております。

5款前期高齢者交付金26億993万8,000円は、65歳から75歳未満の方の加入率と医療費による全国調整し交付されるもので、全国に対する65歳以上人口の変動により、対象人口は変動する見込みですが、相対的な加入率が下がるため、平成29年度は4,106万円の減となっております。

6款県支出金、1項県負担金1億1,397万8,000円は、高額医療費共同事業や特定健診にかかわって交付される負担金であります。

14ページをお開きください。

6款2項県補助金4億9,205万8,000円は、福祉医療に係る県の支出分と財政調整交付金ですが、それぞれの県の試算で算定された金額を計上しております。保険事業安定化事業に伴う県の特別調整交付金の減少に伴い、5,484万2,000円の減となっております。

7款共同事業交付金28億1,959万5,000円は、高額医療費共同事業と保険財政共同安定化事業で構成され、全県の医療費を調整する制度であります。対前年度比4,225万6,000円の減となっております。平成28年度の実績見込みより積算し、県及び国保連合会の算定水準により計上しております。

15ページをお開きください。

8款財産収入は、財政調整基金積立金の利子であります。

9款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金9億8,446万8,000円は、前年度に比較して3,199万1,000円の減であります。なお、説明最下段のその他繰入金8,000万円は、いわゆる法定外繰り入れであり、法定外繰り入れについては、第3期財政計画を改定した改定第3期計画で従来どおり1億2,000万円の上限枠で国保を支援する枠を確保しつつ、当初予算では8,000万円にすることで、基金運用と法定外繰り入れのバランスをとっております。

16ページをお開きください。

2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金に1億5,000万円を計上しております。厳しい経済状況の中、国保税率を据え置くことや、平成30年度の制度改正まで現在の保険料率で運営することを目標に、繰り入れ予算をまとめております。平成29年度当初予算上の基金残高減少しますけれども、平成28年度決算見込み作業などで、できるだけ基金残高を確保するよう努める予定でございます。

16ページから18ページの10款、11款では、それぞれ例年により歳入額を見込み予算を計上しております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○佐藤忠久 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

24番齋藤光司議員。

○24番（齋藤光司議員） 国保については6月という形ですけれども、あらあらの中で、こないだ非常に心配していた今の仕組みの変わる、経営主体が市から県に移行する、要するに非常に頑張っている自治体として、国保の運営主体で頑張っている地域として、税として市民の負担が増えるんじゃないか、非常に心配したことが、こないだの新聞報道の中でですね、逆に横手市が安くなると、この後で、それはほっとしたんですけれども、担当部のほうで現状に対しての説明もあるらしいですけれども、でもその中でですね、非常にあの報道のままにいくだろうか、逆にね、負担が増えるところ、我々みたいに負担が安くなる場所、その中で調整も踏まえてですね、果たしてこのままいくだろうか。それから、そのまじり見通しを、今当初、せつかくですので、あるんでお願いしたいことと、それから、その法定外の話であります。そうしたときに、来年度から運よく仕組みの中で、いい意味で乗って負担が減った

ときに、今までのちゃんとした枠の、今1億5,000万当初で見たというお話をしたんですけども、その仕組み、要するに県の共同安定事業含めて、福祉医療費含めて、ちゃんとした仕組みをつくっていたわけですけども、そういう枠が市として、今回、非常に改選があつて難しい話だろうと思うんですけども、市長ではなく部としても含めて、今の枠組みのとおりにある意味持つていけるのかどうか。仕組みの中にですね。その2点どうかひとつ教えてください。

○佐藤忠久 議長 市民生活部長。

○藤井靖己 市民生活部長 新しい制度につきましては、こないだのいろいろメディアでも報道されましたが、県議会に最初の試算が出ております。こちらのほうにもようやく届きましたので、この後、委員会を経由しながら、皆さんにも資料はご提供できるかなと思っております。

現状では、私どもとしてはあの数字で、ある意味予定を立てながら、結局あれは、今のところは十分、今の保険料率でここ何年かいけるのではないかという感覚は持っているわけです。ただ、この後のまた正式に県のほうで国保連合会を、国保の協議会をつくっているいろいろ協議しますので、どのように変わっていくかというのはちょっと心配なところがありますけれども、国から示された一つの手順でやっていますので、大筋のところでは私は大きくは変わっていかないのではないかなというふうには思っています。

ただ、やっぱりその医療費がどういうふうに変っていくのかというのが一番の大きな問題でして、これが全体でどういうふうになるか、市でもまだどういうふうになっていくかというのは、かなり影響してくるのではないかなと。今のところ、県では統一した税率というような話はしていませんので、その分はあくまでも市がかかっている医療費に対する医療分とか、あるいは所得状況とかを勘案した一定の係数を掛けたもので金額を算出していますので、それなりの努力の成果はそこに反映されてくるという仕組みにはなっていると思っています。ですので、その辺も含めてよく県とも連携しながら、この先もしっかりとみていきたいなと思っています。

それから、これによって、中には何倍というか、倍率の高い自治体もあったわけですけども、基本的には我々のほうはそこまではいかない、いわゆる1人の税額の中で医療費を賄えるような数字的には出てきたわけですけども、その部分についても、この後の運営を考えていきますと、できるだけ今の税率をキープしながら、できるだけ積立金なりに積み立てて次の後年度に備えていくというのを、地道にやっていくということで、安定的な運営を何年か続けられればなというのを、私どもとしては考えているところでございます。

○佐藤忠久 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤忠久 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

暫時休憩いたします。

再開は午後3時40分といたします。

午後 3時27分 休憩

午後 3時40分 再開

○佐藤忠久 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第44号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤忠久 議長 日程第6、議案第44号平成29年度横手市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。市民生活部長。

○藤井靖己 市民生活部長 ただいま議題となりました議案第44号平成29年度後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

後期高齢者特別会計予算書1ページをお開きください。

第1条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億3,770万円と定めております。前年度比1,870万円の減額であります。これは国の制度改正で国保と同様に保険料の軽減額が引き上げられておりますが、軽減対象者が減少したことによるものでございます。

第2条では、歳入歳出予算の款項の区分、それによる区分ごとの金額は第1表によることとしております。

なお、保険料は平成29年度も平成28年度と同額であります。

それでは、歳出から説明しますので、11ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費721万3,000円は、事務費と保険証の交付、送付に係る郵送料などであり、同じく2項徴収費、1目徴収費619万3,000円は、保険料徴収にかかわる事務費であります。

2款1項1目後期高齢者広域連合納付金に9億2,332万9,000円を計上しております。前年比1,891万円の減となっております。これは歳入において徴収した保険料延滞金など、県と市が後期高齢者医療会計のために負担する保険基盤安定繰入金を広域連合に納付する支出であり、広域連合の積算によるものであります。

12ページをお開きください。

3款諸支出金、1項1目保険料還付金に96万3,000円を計上しております。これは保険料の還付金及び還付加算金等で、前年度と同額の積算となっております。広域連合から被保険者への還付金が92万3,000円、2目の還付加算金が4万円の計上でございます。

次に、歳入を説明いたします。8ページをお開きください。

1款後期高齢者医療保険料5億6,455万2,000円は、広域連合が被保険者の所得により積算した見込みによるもので、前年比186万8,000円の減となっております。なお、収納率は前年度同様、特別徴収が

100%、普通徴収が98%と見込んでおります。

2 款使用料手数料は、督促手数料で前年実績によるものでございます。

3 款繰入金に 3 億 7,199 万 6,000 円を計上しております。これは事務に係る一般会計の繰入金と保険料の軽減分を補填する保険基盤安定繰入金であります。軽減対象者の減少により、前年度より 1,692 万 1,000 円の減額であります。

4 款繰越金は出納期間閉鎖期間に納付される保険料の受け口でございます。

5 款諸収入は、事業上発生する還付、返納、雑入に対する歳入でございます。

1 項償還金及び還付加算金 91 万 2,000 円は、広域連合から被保険者への還付金と還付加算であり、10 ページの 2 項延滞金、加算金及び過料は、それらが発生した場合の歳入であり、3 項雑入は前年度実績によります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○佐藤忠久 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

3 番立身万千子議員。

○3 番（立身万千子議員） 今のご説明では、軽減対象者は減少したということをおっしゃいましたが、皆さんもご案内のように、後期高齢者医療制度というのは、いろんな国民の困ったという声で、発足からすぐ 9 割軽減、7 割軽減というようなことがなされてきました。でも、大体みんな落ちついたのでもとに戻すということを言われましたよね。でも、それでも結局、まず当面、9 割軽減、8.5 割軽減というのは維持されることになったけれども、所得割で 5 割軽減が 2 割になったとかということがやはりあります。そういうことをいろいろ鑑みて、先般、広域連合の議会があったというふうに聞いておりますが、その中で軽減措置を廃止をやめるよう、廃止しないでくださいという決議案というのが審査されたというふうに聞いています。私たちの市民の代表として、広域連合の議員で頑張ってくださいっている市長は、そこに対してどういう考えでどういう判断をなされたのか、伺います。

○佐藤忠久 議長 市長。

○高橋大 市長 私どもは国の指針に従って、それをしっかり執行していくということで判断をしておるところでございます。

○佐藤忠久 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤忠久 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第 45 号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤忠久 議長 日程第 7、議案第 45 号平成 29 年度横手市介護保険特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。健康福祉部長。

○三浦淳 健康福祉部長 それでは、ただいま議題となりました議案第45号平成29年度横手市介護保険特別会計予算につきましてご説明を申し上げます。

予算書の1ページをごらんいただきたいと思います。

第1条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ119億2,920万円に定めようとするものでございます。

平成29年度でございますが、第6期介護保険事業計画、3カ年間の最終年度でございますが、前年度と比較しまして3億1,390万円、2.7%の増となっております。

第2条では、歳出予算の流用につきまして、ただし書の規定によりまして、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものでございまして、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用を定めております。

それでは、歳出からご説明いたします。

17ページをお開き願います。

1款1項1目一般管理費では、1億1,707万7,000円を計上しております。こちらは職員の人件費、非常勤職員の報酬が主なものでございます。前年度と比較しまして1,015万1,000円の減となっております。

同じく2目介護保険事業計画策定費では540万円を計上しております。こちらは第7期の介護保険事業計画、高齢者福祉計画策定のための調査や各種請求を行うための委託料の計上でございます。

同じく2項1目賦課徴収費798万2,000円は、介護保険料の賦課徴収経費を計上しておりまして、前年度比28万7,000円の増としてございます。

18ページをごらんいただきたいと思います。

下段でございますが、3項1目介護認定審査会費1,964万1,000円は、介護認定審査会委員40人分の報酬などでございます。

2目認定調査費6,304万8,000円は、非常勤の訪問調査員の11人分の報酬と、主治医意見書作成成分の手数料並びに公用車のリース料などでございます。

19ページをごらんいただきたいと思います。

4項1目運営協議会等費128万円は、介護保険運営協議会委員24人、地域密着型サービス運営委員会委員10人分の委員報酬などを計上するものでございます。

次からは、若干いろんなページにまたがりますので、ご説明を申し上げます。

19ページの下段から22ページの下段にかけて、数ページにまたがりますが、2款の保険給付費は総額で112億4,816万4,000円を計上しております。歳出全体の94.3%を占めまして、前年度と比較して2億9,308万円、2.7%の増となっております。

第6期介護保険事業計画、29年度最終年度でございますが、ほぼ計画どおり推移してございます。保険給付費における予算の割合は、居宅介護サービスが40.6%、地域密着型サービスが16.7%、特別養護老人ホーム等の施設介護サービスが27.8%などで、平成28年度のサービス傾向をもとに配分をしております。

ます。

なお、21ページをごらんいただきたいと思います。

中段の3項1目高額介護サービス費2億8,400万円でございますが、自己負担額が一定の額を超えた際に給付するものでございます。また、その下段の4項1目特定入所者介護サービス費は、所得の低い方が施設サービスを利用した場合の食費や居住費について、負担限度額を超えた場合に給付するものでございまして、6億59万5,000円を計上しております。

22ページの上段をごらんいただきたいと思います。

5項1目審査支払手数料1,619万8,000円でございますが、保険給付の審査事務手数料で国保連合会に支払うものでございます。

3款基金積立金は、保険給付に関する剰余金を介護保険給付準備基金として積み立てまして、保険給付や地域支援事業に要する費用に不足が生じた場合の財源とするものです。平成29年度でございますが、基金の取り崩しを予定していることから、存置予算としております。

22ページの下段から、これも数ページにまたがります。27ページ上段までにかけて、数ページにまたがりませんが、4款でございます。地域支援事業費は介護予防事業や各種支援事業などに関係する予算でございまして、総額4億6,313万5,000円を計上しております。地域支援事業費であります。前年度と比較しまして2,523万1,000円、5.3%の増となっております。

22ページ下段から23ページにかけてをごらんいただきたいと思います。

4款1項の介護予防・生活支援サービス事業費は2億5,579万3,000円、4款の55.2%に当たります。これは要支援1、2の方や事業対象者が利用する訪問型並びに通所型のサービスへの負担金等でございます。

23ページ下段、2項一般介護予防事業費は5,555万4,000円で、高齢者の方が要介護状態にならないような事業を行っておるものでございます。主なものとしまして、職員人件費2,660万2,000円、要介護状態になる可能性のある方を把握する介護予防把握事業404万2,000円、介護予防型健康の駅事業1,862万8,000円などで、前年度と比較しまして225万7,000円の増額となっております。

続いて、24ページから26ページにかけてでございますが、3項包括的支援事業・任意事業費は包括ケアに関連する予算でございます。総額1億5,085万8,000円を計上しております。前年度と比較しまして163万8,000円の減となっております。

主なものとしたしましては、24ページ下段の1目包括的支援事業費で8,268万5,000円を計上しております。これは地域包括支援センターの行う事業の中で、法定事業に係る予算で、人件費のほか在宅介護事業所へ委託する在宅介護支援センターにおける総合相談支援事業1,071万4,000円、ケアマネジャーのバックアップなどを目的としました包括的・継続的ケアマネジメント支援事業として377万円などを計上しています。

25ページでございます。上段の2目任意事業費に5,276万7,000円を計上しております。これは市が独

自に行います事業に対する予算で、介護用品支給券支給事業4,296万9,000円のほか、介護給付費等適正化事業、高齢者の権利を擁護するために介護保険事業所に介護相談員を派遣する事業費などを計上しております。

続いて、歳入をご説明いたしたいと思います。前に戻りまして10ページをお開き願いたいと思います。

1款介護保険料20億3,271万9,000円でございますが、徴収率を98.5%として計上しております。第1号被保険者数は3万3,020人と推計し、普通徴収は保険料全体の6.59%で積算しているものでございます。

3款国庫支出金から11ページにかけての4款支払基金交付金、12ページの5款県支出金までは、保険給付費や地域支援事業に対する法定負担分でありまして、それぞれに定められた負担割合を計上しております。12ページまでの内容を一括してご説明を申し上げております。

11ページをごらんいただきたいと思います。

なお、4款の支払基金交付金でございますが、40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料でありまして、保険料は加入している医療保険ごとに設定して徴収し、社会保険診療報酬支払基金を通じて市町村に交付されるものでございます。

13ページ下段から14ページにかけてをごらんいただきたいと思います。

8款1項一般会計繰入金に17億1,816万6,000円を計上いたしまして、これは介護給付費や地域支援事業費に対する市の法定負担分と、事務費などに係る繰入金でございます。

続いて、16ページをごらんいただきたいと思います。

こちらは財政安定化対策債でございます。介護保険法第147条によります財政安定化対策債については、保険料等の歳入の過少あるいは基金準備の不足等に対応するため、県が市町村に貸し出しする制度でございますが、市として借り入れの想定がないことによりまして、29年度では廃款とするものでございます。

前に戻りまして、14ページをごらんいただきたいと思います。

8款2項1目介護給付費準備基金繰入金に1億5,122万8,000円を計上しております。これは、これまでに積み立てた基金を保険給付や地域支援事業の財源として取り崩しまして、収支の均衡を図るものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○佐藤忠久 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤忠久 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第46号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤忠久 議長 日程第8、議案第46号平成29年度横手市市営介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。健康福祉部長。

○三浦淳 健康福祉部長 ただいま議題となりました議案第46号平成29年度横手市市営介護サービス事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。

予算書の1ページをごらんいただきたいと思います。

第1条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億6,600万円に定めようとするものでございます。

第2条では、歳出予算の流用について、地方自治法の定めにより、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足部分が生じた場合における同一款内での流用について定めるものでございます。

本当初予算案でございますが、前年度比7億550万円、37.7%の減となっております。

それでは、歳出からご説明をいたします。15ページをお開き願います。

1款1項1目一般管理費では、1億9,366万4,000円を計上しております。このうち人件費は9,235万8,000円で、白寿園、老健おおもり及び森の家管理部門の人件費と、各施設非常勤職員の雇用保険料、社会保険料などがございます。

特別養護老人ホーム白寿園費の説明欄でございますが、5,251万9,000円、介護老人保健施設老健おおもり費3,326万6,000円、指定通所介護事業所森の家費1,552万1,000円は、施設設備の維持管理にかかわる経費が主な内容でございます。

16ページをごらんいただきたいと思います。

2款1項1目介護予防支援事業費では1,404万円を計上しております。これは非常勤職員報酬及び介護予防支援計画作成業務の居宅介護支援事業所への委託料などが主な内容でございます。

同じく2項1目短期入所生活介護事業費に5,185万5,000円を計上しております。これは、白寿園の短期入所生活介護にかかわる費用で、職員人件費3,790万1,000円と、非常勤職員報酬を含む短期入所生活介護事業にかかわる運営経費1,395万4,000円でございます。

同じく2目通所リハビリテーション事業費に2,133万円を計上しております。これは、老健おおもりの職員人件費1,217万8,000円と、非常勤職員報酬を含む通所リハビリテーション事業にかかわる経費915万2,000円でございます。

続いて、17ページをごらんください。

同じく3目短期入所療養介護事業費に458万3,000円を計上しております。これは老健おおもりの短期入所利用者のサービスにかかわる介護用品、給食業務委託料等の経費でございます。

同じく4目通所介護事業費に3,796万2,000円を計上しております。これは森の家の運営にかかわる経費で、人件費313万7,000円、非常勤職員報酬及び給食業務委託料等3,482万5,000円でございます。

18ページをごらんいただきたいと思います。

同じく 3 項 1 目施設介護サービス事業費に 7 億 3,745 万 8,000 円を計上しております。このうち人件費は 4 億 1,332 万 6,000 円で、白寿園分 2 億 1,355 万 3,000 円、老健おおもり分 1 億 9,977 万 3,000 円でございます。また、説明欄の施設介護サービス事業は 3 億 2,413 万 2,000 円で、白寿園分が 1 億 8,018 万 4,000 円、老健おおもり分が 1 億 4,394 万 8,000 円でありまして、いずれも非常勤職員報酬及び施設運営経費が主なものでございます。

続いて、19ページをごらんいただきたいと思います。

3 款 1 項 1 目公債費元金で 8,524 万 5,000 円を計上しております。これは白寿園、老健おおもり及び森の家の起債償還元金分でございます。

同じく 2 目利子に 1,586 万 3,000 円を計上しております。こちらも元金同様、白寿園、老健おおもり及び森の家の起債償還利子分でございます。

4 款 1 項 1 目予備費には 400 万円を計上しております。

続いて歳入をご説明いたしますので、前に戻りまして 8 ページをごらんいただきたいと思います。

1 款 1 項 1 目介護予防支援サービス費収入に 1,375 万 5,000 円を計上しております。これは、地域包括支援センターにおける介護予防支援計画作成に伴うサービス費収入でございます。

同じく 2 項 1 目居宅介護サービス費収入に 1 億 2,569 万 6,000 円を計上しております。内訳としまして、短期入所生活介護費収入の白寿園分として 3,287 万 5,000 円、通所リハビリテーション費収入の老健おおもり分として 3,437 万 7,000 円、続いて、9 ページにまいります。短期入所療養介護費収入の老健おおもり分として 1,055 万 9,000 円、通所介護費収入、森の家分として 4,788 万 2,000 円が主なものでございます。

同じく 2 目施設介護サービス費収入では 7 億 1,818 万 5,000 円を計上しております。内訳としまして、施設介護サービス費収入白寿園分として 3 億 2,362 万 8,000 円、老健おおもり分として 3 億 1,802 万 4,000 円でございます。また、白寿園の施設介護サービス事業のユニットケア分として 7,653 万円でございます。

続きまして、10ページをごらんいただきたいと思います。

同じく 3 項 1 目居宅介護サービス自己負担金収入では 2,377 万円を計上しております。主な内訳としまして、短期入所生活介護費白寿園分として 822 万 2,000 円、通所リハビリテーション費老健おおもり分として 540 万円、短期入所療養介護費老健おおもり分として 228 万 6,000 円、続いて、11 ページにまいります。通所介護費の森の家分として 785 万 9,000 円でございます。

同じく 2 目施設介護サービス自己負担金収入では 1 億 4,597 万円を計上しております。主な内訳としまして、施設介護サービスの白寿園分として 5,636 万 5,000 円、老健おおもり分として 7,159 万 3,000 円、白寿園ユニットケア分としまして 1,800 万 9,000 円でございます。

少し飛びますが、13ページをごらんいただきたいと思います。

5款1項1目繰越金で939万6,000円を計上しております。これは各施設等の繰越金でございます。

13ページから14ページにかけてでございますが、6款諸収入では、受託事業収入及び雑入として、合わせまして243万4,000円を計上しております。

申しわけございませんが、前に戻りまして、12ページ下段をごらんいただきたいと思っております。

4款1項1目一般会計繰入金に1億2,678万9,000円を計上して、各施設の運営経費について、歳入歳出の均衡を図っております。内訳でございますが、白寿園分として5,245万5,000円、老健おおもり分として5,970万4,000円、森の家分として1,363万円、地域包括支援センター分として100万円でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○佐藤忠久 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

3番立身万千子議員。

○3番（立身万千子議員） 決算のときもそうでしたけれども、白寿園は介護士が不足しているから、だからまず入れるべき人が入れないというのがすごく問題だということは、もうみんなの意識にあると思いますが、その対策として、この年度というのはどういうふうにする、例えば夜勤を少なくするための工夫だとか、正職員をもっと増やすとかというような、何か手だてはなされた上での結果なんでしょうか。

○佐藤忠久 議長 健康福祉部長。

○三浦淳 健康福祉部長 ただいまの議員からのご指摘のありました介護スタッフの不足ということで、夜勤のまず待遇改善としまして、夜勤の介護士、非常勤介護士、介護員につきましては、3年を経過した方、4年目ということでございますが、時給の報酬で時給で50円、さらに6年を経過した方、7年目でございますが、さらに50円をアップするという待遇改善を考えております。

それから、それ以外の部分での雇用対応でございますが、やはりいろいろな情報を集めまして、我々も部内として、あるいは施設としまして、いろいろな雇用の情報を確認し、またいろいろな形で雇用の確保に努める、仕事を探しておられる、もちろんハローワークを経由することではございますけれども、情報も提供しながら、ぜひ雇用の確保に努めてまいりたい、その一環としまして、非常勤介護士、介護員の待遇改善も図るという考えでございます。

○佐藤忠久 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤忠久 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第47号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤忠久 議長 日程第9、議案第47号平成29年度横浜市障害者施設特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。健康福祉部長。

○三浦淳 健康福祉部長 ただいま議題となりました議案第47号平成29年度横手市障害者支援施設特別会計予算につきましてご説明をいたします。

予算書の1ページをごらんいただきたいと思います。

本案は歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,510万円に定めようとするものでございます。平成28年度当初予算と比較しまして940万円、2.9%の減額となっております。

それでは、初めに歳出の主な内容をご説明いたしますので、11ページをごらんいただきたいと思います。

1款1項1目一般管理費に2億4,536万3,000円を計上しております。これは、大和更生園職員17名の人件費1億3,095万円、ユーホップハウス職員6名の人件費4,279万7,000円のほか、大和更生園の非常勤、大和更生園、ユーホップハウス、グループホームの非常勤職員の報酬等の人件費、雇用保険料及び社会保険料などで7,161万6,000円を計上しております。こちらにつきましては、退職手当負担金等の減額等によりまして、1,779万5,000円の減となっておりますのでございます。

2款1項1目サービス事業費でございますが、下段でございます。5,851万1,000円を計上しております。これは施設の維持管理等の経費で、大和更生園分が4,564万円、ユーホップハウス分が1,175万3,000円、グループホーム分が111万8,000円を計上しております。このうち、大和更生園屋内運動場耐震補強工事費として1,212万9,000円、ユーホップハウスの温水ボイラー修繕費として85万円を内訳として計上するものでございます。

12ページをごらんいただきたいと思います。

3款1項1目授産費に1,062万6,000円を計上しております。これは、ユーホップハウスでのスノーボールの作成などに必要な原材料費に558万9,000円、利用者の方への作業工賃として452万4,000円などを計上するものでございます。

4款1項1目予備費には60万円を計上しております。

続いて、歳入をご説明いたします。前に戻りまして8ページをごらん願います。

1款1項1目障害福祉サービス収入に1億9,866万5,000円を計上しております。これは施設利用者に係るサービス費等の収入でございます。大和更生園分が1億3,064万1,000円、ユーホップハウス分が5,953万6,000円、グループホーム分が848万8,000円としております。利用者の方々の加齢等によりまして、前年度よりも1,062万2,000円の増となっております。

同じく2項1目利用者負担金に2,628万1,000円を計上しております。これは食費や光熱水費などの利用者負担金でございます。

次に、2款1項1目物品売払収入の1,072万6,000円は、ユーホップハウスの除雪用スノーポール、ポリパックなどの作業等による収益金でございます。

少し飛びますが、10ページをごらん願います。

5款1項1目繰越金に500万円を計上しております。また、6款1項1目雑入に62万4,000円を計上し

ております。

続いて、申しわけありませんが、前に戻りまして、9ページをごらん願います。

下段でございますが、4款1項1目一般会計繰入金で7,380万3,000円を計上し、歳入歳出の均衡を図っております。内容、内訳でございますが、市の委託事業でございます日中一時支援事業分、大和更生園ですが136万8,000円、大和更生園の屋内体育館耐震補強工事並びにユーフップハウスの温水ボイラー修繕費分として1,297万9,000円並びに運営費の不足分としまして5,945万6,000円でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○佐藤忠久 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤忠久 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第48号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤忠久 議長 日程第10、議案第48号平成29年度横手市市営温泉施設特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。商工観光部長。

○小田嶋利宏 商工観光部長 それでは、議案第48号平成29年度横手市市営温泉施設特別会計についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き願います。

第1条では、歳入歳出の総額をそれぞれ7億2,310万円と定めようとするものでございます。前年度と比較しまして7,490万円、9.4%の減となっております。

主な減の理由ですけれども、雄川荘の起債償還が終了したこと、それからゆっふるの浴室棟の天井、あるいは屋根の修繕工事が終了したことなどによるものでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げますので、12ページをお開き願います。

1款施設経営費、1項1目一般管理費であります。2,793万1,000円を計上してございます。これは非常勤職員の雇用保険料と社会保険料でございまして、前年度比120万6,000円の増となっております。

2目雄川荘経営費には2億8万9,000円を計上しております。前年度から402万2,000円の増となっております。スチームコンベクションの購入費213万9,000円が主なものでございます。

続いて、3目さくら荘経営費には1億7,670万2,000円を計上しており、前年度から1,228万7,000円の減となっております。施設経営費においては403万5,000円の減となっておりますけれども、これは燃料費、光熱水費、賄い材料費などの減が主な内容となっております。また、28年度行いました施設整備費ありました施設整備費は、29年度はございません。

続いて、13ページをお開き願います。

ゆっふる経営費には8,908万3,000円を計上してございます。前年度より1,575万8,000円の減となっております。減の主な理由は施設整備費の減によるものでございまして、施設経営費のほうですけれども、昨年度天井改修工事に伴い2カ月の営業停止期間がありましたので、今年度については12カ月分を計上していることから、前年度より431万6,000円増加してございます。

施設整備費につきましては、非常用の照明器具交換工事118万6,000円を計上してございます。

14ページをお開き願います。

5目えがおの丘経営費には9,629万円を計上しております。前年度から890万5,000円の減となっております。これは施設整備費の減が主な内容でございます。また、施設経営費においては修繕費が増となっております。燃料費や光熱水費などは減となっております。

続いて、6目農業者休養施設経営費には1,463万4,000円を計上しております。前年度比85万9,000円の減となっております。

15ページ、7目ゆとりおん大雄経営費には1億1,303万8,000円を計上しており、前年度より施設経営費において61万4,000円の増、施設整備費におきましては195万6,000円の増となっております。内容としましては、源泉ポンプ及び揚湯管の入れ替え工事費を見込んでございます。

続いて、16ページ、2款予備費、1項1目予備費には533万円を計上してございます。設備など老朽化によって突発的な修繕等に充てるものでございます。

次の公債費ですけれども、起債償還は昨年度の雄川荘分で全て終了となっております。廃款となっております。

引き続き歳入についてご説明申し上げますので、8ページにお戻りください。

1款1項1目営業収入であります。5億4,748万2,000円を計上しており、前年度から700万7,000円の減となっております。

ゆっふるにつきましては12カ月分の営業収入を見込んでおり、929万5,000円の増となっております。ほかの施設につきましては、それぞれ減となっております。

2款財産収入、1項1目利子及び配当金につきましては、基金の利子等で1,000円を計上してございます。

続いて、9ページ、3款繰入金、1項1目一般会計繰入金には1億1,203万8,000円を計上しており、前年度から9,633万6,000円の減となっております。これは先ほど申しましたとおり、雄川荘の起債償還とゆっふるの浴室棟天井改修工事が終了したことによるものでございます。また、施設経営費分は前年度から6,821万8,000円の減、老朽化に伴う修繕工事などの施設整備分は2,811万8,000円の減となっております。

続いて、4款繰越金、1項1目繰越金であります。6,066万8,000円を計上してございます。

10ページ、5款諸収入、1項1目市預金利子には5,000円を計上してございます。これは普通預金の利子となっております。

11ページ、2項1目の雑入であります。290万5,000円を計上しております。これは自販機等の電気料であります。また、レストラン業務を委託しておりますゆっふるにおいて、受託事業者から支払われるガス、電気、水道料なども計上しております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○佐藤忠久 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤忠久 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第49号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤忠久 議長 日程第11、議案第49号平成29年度横手市土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○渡部幸伸 建設部長 ただいま議題となりました議案第49号平成29年度横手市土地区画整理事業特別会計予算についてご説明いたしますので、予算書の1ページをごらんください。

第1条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,038万円に定めようとするものでございます。

第2条では、地方債について定めております。

4ページの第2表地方債をごらんください。

都市計画事業債の限度額を5,320万円と定めるものです。起債の方法、利率、償還の方法については記載のとおりです。

それでは、歳出の内容についてご説明いたしますので、11ページをごらんください。

1款1項1目駅西地区土地区画整理事業費には93万5,000円を計上しております。これは換地処分に伴う清算徴収事務にかかわる経費でございます。

次に、1款1項2目三枚橋地区土地区画整理事業費には2億6,286万5,000円を計上しております。社会資本整備総合交付金事業に1億5,000万円、単独事業に1億1,286万5,000円を計上し、事業の推進を図っております。主な事業の内容ですが、区画街路8路線の整備並びに建物移転5件などを予定しております。

次に、歳入についてご説明いたしますので、8ページをごらんください。

1款1項1目土木費補助金には、三枚橋地区の交付金8,880万円を計上しております。

2款1項2目保留地処分金には、29年度処分見込み額として371万2,000円を計上しております。

3款1項1目財産貸付収入には、電柱設置の土地貸付料として4,000円、次のページの5款1項1目繰越金には1万円を計上しております。

6款1項1目清算徴収金には駅西地区清算徴収金として72万4,000円を計上しております。

次のページの7款1項1目土木債には、三枚橋地区の都市計画事業債として5,320万円を計上しております。

前に戻っていただきまして、4款1項1目一般会計繰入金に1億1,735万円を計上し、収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○佐藤忠久 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤忠久 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第50号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤忠久 議長 日程第12、議案第50号平成29年度横手市集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○佐藤亮 上下水道部長 ただいま議案となりました議案第50号平成29年度横手市集落排水事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算書の1ページをお開き願います。

第1条歳入歳出予算では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億5,230万円に定めようとするものでございます。前年度と比較しまして1,570万円の増、率にして3.6%の増となっております。

第2条債務負担行為、第3条地方債につきましては、4ページをお開き願います。

第2表債務負担行為では、平成29年度水洗化等改造資金融資あっせん補助金交付について定めております。

第3表地方債では、資本費平準化債の借り入れについて限度額を8,890万円とし、起債の方法、利率及び償還の方法について定めております。

それでは、初めに歳出についてご説明いたしますので、12ページをお開き願います。

1款1項1目一般管理費3,309万9,000円は、職員人件費や料金収納事務委託料、集落排水台帳システム整備業務委託費などでございます。

2項1目管渠費1,186万6,000円は、管渠の維持管理費、マンホールポンプの電気料、公共ますの設置やマンホールの段差解消工事などとなっております。

2目処理場費1億309万8,000円は、浄化センターの電気料や施設管理委託料などでございます。

3目設備費120万9,000円は、下水道用メーターの検満交換分の購入費が主なものとなっております。

2款1項1目集落排水施設機能強化事業費1,600万円は、平成34年度を目途に、処理センターの統合

を予定してございます大森地域の3つの浄化センターについて機能診断調査を実施するものでございます。その内容としましては、今後の補助事業採択に向けて施設の更新費用と統合に係る費用を詳細に比較検討するとともに、施設の点検による不明水調査等も行うものでございます。

14ページをお開き願います。

3款1項公債費では、1目元金に2億3,288万8,000円、2目利子に5,110万円を計上してございます。次に、歳入についてご説明いたしますので、8ページをお開き願います。

1款1項1目分担金では364万3,000円を計上してございます。

2款1項1目使用料では、平成28年度決算見込みをもとに9,352万5,000円を見込んでございます。

3款1項1目集落排水事業県補助金に750万円を計上してございます。これは先ほどご説明いたしました大森地域の浄化センター3施設の機能診断調査に対する補助金でございます。

次に、11ページをごらん願います。

8款1項1目下水道債に資本費平準化債として8,890万円を計上してございます。

9ページと10ページに戻ってしまっていて恐縮ですが、5款1項1目一般会計繰入金に2億3,241万8,000円、6款1項1目繰越金には2,218万5,000円を計上して、収支の均衡を図ってございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○佐藤忠久 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤忠久 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第51号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤忠久 議長 日程第13、議案第51号平成29年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○佐藤亮 上下水道部長 ただいま議案となりました議案第51号平成29年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算書の1ページ目をお開き願います。

第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,610万円に定めようとするものでございます。前年度と比較しまして130万円の増、2.4%の増となっております。

それでは、初めに歳出についてご説明いたしますので、10ページをお開き願います。

1款1項1目一般管理費850万5,000円は、職員人件費や料金収納事務委託料などでございます。

2目施設管理費3,323万7,000円は、平鹿地域及び雄物川地域に設置してございます523基の合併処理浄化槽の維持管理委託料などでございます。

2款1項公債費では、1目元金に1,043万4,000円、2目利子に372万4,000円を計上してございます。次に、歳入についてご説明いたしますので、8ページをお開き願います。

1款1項1目分担金では、8万1,000円を計上してございます。

2款1項1目使用料では、前年度と同額の3,974万4,000円を見込んでございます。

9ページをお願いいたします。

3款1項1目一般会計繰入金に847万2,000円、4款1項1目繰越金に680万1,000円を計上して、収支の均衡を図ってございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○佐藤忠久 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤忠久 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第52号～議案第60号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤忠久 議長 日程第14、議案第52号平成29年度横手市横手町四町財産区特別会計予算より日程第22、議案第60号平成29年度横手市館合財産区特別会計予算までの9件を一括議題といたします。

説明を求めます。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

○佐藤忠久 議長 説明省略の声があります。説明を省略することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤忠久 議長 ご異議なしと認めます。したがって、説明を省略することに決定いたしました。

ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤忠久 議長 質疑なしと認めます。

議案第52号より議案第60号までの9件は、総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第61号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤忠久 議長 日程第23、議案第61号平成29年度横手市病院事業会計予算を議題といたします。

説明を求めます。大森病院事務局長。

○金澤和彦 市立大森病院事務局長 ただいま議題となりました議案第61号平成29年度横手市病院事業会計予算についてご説明申し上げます。

予算書1ページをお開き願いたいと思います。

第2条では業務の予定量として、市立横手病院、市立大森病院それぞれの病床数、年間患者数並びに

1 日平均患者数について定めております。

病床数は、市立横手病院は229床、市立大森病院は150床、年間患者数では、市立横手病院は入院 6 万 2,415人、病床利用率は76.0%でございます。外来15万9,576人。市立大森病院は入院 5 万3,655人、病床利用率は98.0%を見込んでおります。外来 8 万520人。1 日平均患者数では、市立横手病院は、入院が171人、外来654人。市立大森病院は入院147人、外来330人としております。

第 3 条では、収益的収入及び支出の予定額を定めております。

それでは、飛びますけれども、6 ページ上段をごらんいただきたいと思います。

初めに、第 1 款市立横手病院について申し上げます。

まず収入ですが、第 1 項医業収益のうち 1 目入院収益に29億8,343万7,000円、2 目外来収益に16億9,948万4,000円を見込み、3 目その他医業収益を合わせた医業収益全体では49億6,367万円となり、平成28年度当初予算と比較して3.3%の減となっております。

第 2 項医業外収益では、2 目国県補助金に635万円、3 目他会計補助金に584万8,000円、4 目他会計負担金に 2 億9,085万7,000円など、医業外収益全体で 3 億3,633万円を見込み、事業収益の総額を53億円と定めており、前年度と比較して2.9%の減となっております。

続きまして、7 ページ上段をごらんいただきたいと思います。

支出でございます。第 1 項では、医業費用の総額を51億9,206万1,000円と見込んでおります。その内訳は、1 目給与費は29億7,152万1,000円で、前年度と比較しまして5.6%の減となっております。2 目は医薬品などに係る材料費ですが、12億4,518万円で前年度と比較して2.9%の減となっております。3 目経費では 6 億3,173万2,000円を計上しております。前年度と比較して4.3%の増となっております。4 目減価償却費では 3 億1,538万9,000円を計上しており、前年度と比較して8.7%の減となっております。

続きまして、第 2 項医業外費用でございますが、1 目支払利息及び企業債取扱諸費として4,393万9,000円を計上しておりますが、前年度と比較して9.0%の減となっております。

第 3 項特別損失では、過年度損益修正損として100万円を計上しております。

第 4 項予備費には200万円を計上しております。

事業費用の総額は52億4,000万円となり、前年度と比較して4.0%の減となっております。

事業収益の総額から事業費用の総額を差し引きいたしますと6,000万円の黒字予算となっております。

続きまして、第 2 款市立大森病院について申し上げます。

6 ページ中段にお戻りいただきたいと思います。

最初に、収入でございますが、第 1 項医業収益のうち 1 目入院収益では18億1,532万7,000円、2 目外来収益は 5 億8,050万6,000円を見込んでおります。3 目その他医業収益を合わせた医業収益全体では25億3,460万3,000円となり、前年度と比較しまして2.9%の増となっております。

第 2 項医業外収益では、2 目国県補助金に100万円、3 目他会計補助金に200万円、4 目他会計負担金

に1億9,552万1,000円など、医業外収益全体で2億4,239万7,000円を見込んでおります。事業収益の総額は27億7,700万円と定めており、前年度と比較しまして3.5%の増となっております。

続きまして、支出について申し上げますので、7ページ中段をごらんいただきたいと思います。

第1項では、医業費用の総額を27億2,720万8,000円と見込んでおり、前年度と比較して1.0%の減となっております。その内訳でございますが、1目給与費が15億4,267万5,000円で、前年度と比較して5.0%の減となっております。2目薬品費などの材料費でございますが、5億820万円で、前年度と比較しまして13.3%の増となっております。3目経費には4億5,775万円を計上しております。前年度と比較しまして3.3%の増となっております。4目減価償却費は2億1万1,000円で、前年度と比較して9.2%の減となっております。

続きまして、第2項医業外費用では、1目支払利息及び企業債取扱諸費として4,779万円を計上しておりますが、前年度と比較し8.1%の減となっております。第3項特別損失では、過年度損益修正損として1,000円、その他特別損失として1,000円を計上しております。

第4項国保直診施設事業費は、生活習慣予防事業等を開催する経費として100万円を計上しております。

第5項予備費には100万円を計上しております。

事業費用の総額は27億7,700万円となり、前年度と比較して1.1%の減となっております。

事業収益総額と事業費用総額が同額となり、5年ぶりの収支均衡予算となっております。

恐れ入りますが、2ページにお戻りいただきたいと思います。

第4条でございます。第4条では、資本的収入及び支出の予定額を定めております。

初めに、市立横手病院の支出について申し上げますので、3ページをごらんいただきたいと思います。

第1項建設改良費に3億2,211万4,000円を計上しております。これはコンピューター断層撮影装置、乳房用X線撮影装置、関節鏡システム、医療画像情報管理システムなどの医療機器等購入費3億159万4,000円と、職員駐車場拡張に伴う築造工事費2,052万円です。

第2項企業債償還金には3億388万6,000円を計上しております。

市立横手病院の資本的支出の合計は6億2,600万円としております。

続きまして、市立大森病院について申し上げます。

市立大森病院では、第1項建設改良費に1億793万6,000円を計上しております。これは地域医療介護総合確保基金を活用した地域医療介護連携システム構築事業、一般X線撮影間接変換FPDシステム等更新などの医療機器等購入費9,686万4,000円と、窒素ガス供給設備更新事業などの施設整備費1,107万2,000円でございます。また、第2項企業債償還金には3億2,906万4,000円を計上しております。

市立大森病院の資本的支出の合計額は4億3,700万円としております。

この財源といたしまして、2ページでございますけれども、市立横手病院では他会計出資金を9,861万5,000円、企業債を2億9,620万円とし、合計で3億9,481万5,000円としております。また、市立大森

病院では、他会計出資金を1億5,905万9,000円、企業債を8,450万円、国県補助金1,344万6,000円とし、合計で2億5,700万5,000円としております。

ここで資本的収入が資本的支出に対して不足する額、両病院合わせて4億1,118万円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

3ページをごらんいただきたいと思います。

第5条では、院内保育所森のこハウスの業務委託期間が平成29年度末にて終了することから、債務負担行為を新たに計上してございます。

第6条では、医療機器整備事業と医療施設整備事業のための企業債3億8,070万円の起債の目的、限度額等について定めようとするものでございます。

4ページをお開き願いたいと思います。

第7条では、一時借入金の限度額を5億円に定めようとするものです。

第8条では、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費、交際費等についてそれぞれ定めようとするものでございます。

第9条では、たな卸資産購入限度額について定めようとするものです。

第10条では、重要な資産の取得について定めようとするもので、市立横手病院においては、医療機器としてコンピューター断層撮影装置、医療画像情報管理システム、市立大森病院では、一般X線撮影間接変換FPDシステムについて定めております。

6ページ以降は予算に関する説明書となっておりますので、説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○佐藤忠久 議長 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤忠久 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第62号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤忠久 議長 日程第24、議案第62号平成29年度横手市水道事業会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○佐藤亮 上下水道部長 ただいま議案となりました議案第62号平成29年度横手市水道事業会計予算についてご説明いたします。

予算書の1ページ目をお開き願います。

第2条では、業務の予定量を定めており、給水件数は3万128件、年間の総給水量は734万4,574立方メートルを見込んでおります。

第3条は、企業の経営活動で予定される収益的収入及び支出の予定額を定めております。

収入の第1款水道事業収益につきましては、20億1,180万円を計上してございます。前年度と比較しまして3,390万円の減、率にして1.7%の減を見込んでおります。

第1項営業収益17億5,174万2,000円の主な内訳といたしましては、給水収益の16億9,811万4,000円などでございます。給水収益は、前年度と比較して1,865万1,000円の減、1.1%の減を見込んでおります。

第2項営業外収益2億6,005万8,000円は、他会計補助金4,852万1,000円、長期前受金戻し入れ2億664万4,000円などでございます。

次に、支出の第1款水道事業費用につきましては、21億770万円を計上してございます。前年度と比較しまして4,010万円、率にして1.9%の減を見込んでおります。

第1項営業費用17億7,395万円の主な内訳といたしましては、職員給与費、上水給排水関係の経費、減価償却費などでございます。

第2項営業外費用では3億2,775万円を見込んでおり、主に企業債利息支払消費税などでございます。

第3項特別損失100万円は、過年度損益修正損などでございます。

第4項予備費につきましては、500万円を見込んでおります。

次に、2ページをお開き願います。

第4条は建設改良や企業債償還などの資本的収入及び支出の予定額を定めております。

収入の第1款資本的収入9億9,210万円の内訳につきましては、第1項企業債が5億20万円で、前年度と比較しまして17.0%の増となっております。

第2項出資金1億5,918万8,000円は、一般会計からの出資金で前年度と比較しまして5.3%の増となっております。

第3項国庫補助金は1億5,770万4,000円を見込んでおり、前年度と比較して4.3%の減となっております。

第4項工事負担金は1億7,500万8,000円でございます。前年度と比較して44.8%の増となっております。こちらは依頼に基づいて実施する工事に係る負担金などでございます。

続きまして、支出の第1款資本的支出につきましては、19億2,070万円を計上してございます。第1項建設改良費は11億6,247万1,000円を見込んでございまして、前年度と比較して13.8%の増となっております。第2項企業債償還金は7億5,822万9,000円で、前年度と比較しまして4.3%の増となっております。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額9億2,860万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金8億5,458万6,000円、建設改良積立金1,267万9,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,133万5,000円で補填しようとするものでございます。

第5条では、企業債の起債の目的や限度額、起債の方法、利率や償還方法について定めております。

3ページをごらんください。

第6条では、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

第7条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について定めております。

第8条では、一般会計からの補助金の額を定めております。

第9条では、たな卸資産の購入限度額を定めてございます。

なお、詳細につきましては、5ページ以降の予算に関する説明書に記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○佐藤忠久 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤忠久 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第63号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤忠久 議長 日程第25、議案第63号平成29年度横手市下水道事業会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○佐藤亮 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第63号平成29年度横手市下水道事業会計予算についてご説明いたします。

予算書の1ページ目をお開き願います。

第2条では、業務の予定量を定めており、排水戸数を1万3,768戸、年間総処理水量を433万7,730立方メートルと見込んでおります。

第3条は、企業の経営活動で予定される収益的収入及び支出の予定額を定めております。

収入の第1款下水道事業収益につきましては、17億5,300万円を計上しております。前年度と比較しまして1,790万円の減、率にして1.0%の減を見込んでおります。

第1項営業収益6億9,470万5,000円の主な内訳といたしましては、下水道使用料6億7,749万4,000円、一般会計負担金1,685万円を見込んでおります。下水道使用料は、前年度と比較して1,434万2,000円の増、2.2%の増と見込んでおります。

第2項営業外収益10億5,829万5,000円は、他会計補助金7億8,950万7,000円、長期前受金戻し入れ2億6,876万9,000円などでございます。

次に、支出の第1款下水道事業費用につきましては、17億3,190万円を計上しております。前年度と比較しまして4,060万円の減、率にして2.3%の減を見込んでおります。

第1項営業費用14億1,562万7,000円の主な内訳といたしましては、職員給与費、汚水処理関係の経費、減価償却費などでございます。

第2項営業外費用では3億1,097万3,000円を見込んでございまして、主に企業債利息支払い消費税な

どでございます。

第3項特別損失30万円は、過年度損益修正損などでございます。

第4項予備費につきましては、500万円を見込んでございます。

次に、2ページをお開き願います。

第4条は建設改良や企業債償還などの資本的収入及び支出の予定額を定めております。

収入の第1款資本的収入11億9,550万円の内訳につきましては、第1項企業債が6億4,940万円で、前年度と比較しまして5.3%の増となっております。

第2項出資金4億3,639万9,000円は、一般会計からの出資金で、前年度と比較して1.2%の増となっております。

第3項国庫補助金は1億円を見込んでおり、前年度と同額となっております。

第4項受益者負担金等につきましては、970万1,000円を見込んでおります。受益者負担金や区域外流入受益者分担金などとなっております。

続きまして、支出の第1款資本的支出につきましては17億6,840万円を計上しております。

第1項建設改良費は3億5,218万9,000円を見込んでおり、前年度と比較しまして5.4%の増となっております。主な内容は、下水道管渠布設工事、管渠布設に伴う水道管移設補償などがございます。

第2項企業債償還金は14億1,621万1,000円で、前年度と比較して0.6%の増となっております。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額5億7,290万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金4億7,162万1,000円、当年度分損益勘定留保資金8,410万3,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,717万6,000円で補填しようとするものでございます。

第5条では、債務負担行為について定めております。例年設定しております水洗化等改造資金融資あっせん補助金交付のほか、受益者負担金システムリースについて、記載のとおり、期間及び限度額を定めるものでございます。

3ページをごらんください。

第6条では、企業債の起債の目的や限度額、起債の方法、利率や償還方法について定めております。

第7条では、一時借入金の限度額を定めております。

第8条では、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

4ページをお願いいたします。

第9条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について定めております。

第10条では、一般会計からの補助金の額を定めております。

第11条では、たな卸資産の購入限度額を定めております。

詳細につきましては、5ページ以降の予算に関する説明書に記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○佐藤忠久 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤忠久 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

◎休会について

○佐藤忠久 議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りいたします。

明3月1日から3月6日までの6日間、休会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤忠久 議長 ご異議なしと認めます。したがって、明3月1日から3月6日までの6日間休会することに決定いたしました。

3月7日は午前10時から本会議を開きます。

◎散会の宣告

○佐藤忠久 議長 本日はこれで散会いたします。

大変にご苦労さまでした。

午後 5時05分 散会

